

鹿児島県埋蔵文化財調査報告書（1）

# 花ノ木遺跡

県立栗野工業高校移転用地の埋蔵文化財調査報告



1975

鹿児島県教育委員会

遺 跡 全 景



## 序

鹿児島県教育委員会では、県立栗野工業高校移転に伴い、建設予定地の栗野町花ノ木遺跡について、昭和49年3月1日から昭和49年8月31日まで発掘調査を実施しました。

ここに、その調査結果を報告書として発行いたします。この報告書が、県民の文化財愛護の糧として十分活用されることを念じています。

なお、発掘調査に当たって、県文化財専門委員河口貞徳氏、同池水寛治氏、栗野町教育委員会並びに地元関係者の御指導と御協力をいただいたことに対し、厚くお礼申し上げます。

昭和51年3月31日

鹿児島県教育委員会

教育長　山中昌裕

## 例　　言

1. 本報告書は、鹿児島県姶良郡栗野町木場に移転する県立栗野工業高校用地内に所在した遺跡の調査報告である。
2. 調査は鹿児島県教育委員会が県費でもって、昭和49年3月1日から27日までを昭和48年度、昭和49年4月4日から8月31日までを昭和49年度事業として実施したものである。
3. 各調査地点の土層に関する調査と集石が火熱を受けているか否かについては、鹿児島大学教育学部・石川秀雄教授に、第Ⅱ地点の貯蔵穴から検出された植物遺体の鑑定は、同大学教養部・田川日出夫教授に依頼し、指導と助言を受けた。
4. 調査は工事計画との関係や雨期を経たために、調査半ばで他の調査地点に着手しなければならないこともあった。そのため、日誌は抄とせず日時を追って略記することとした。また、文化課調査員・渡辺益子が断面作図の一部を担当し、別府大学生・中島哲郎が夏期休業中調査に参加すると共に、実測の一部を受け持った。
5. 発掘調査に関して直接・間接のご指導とご協力をいただいた方や機関については、序文の他、次項に記して謝意を表した。
6. 発掘調査については、埋蔵文化財担当者で構成する定例の現地検討会（月1回）の他、隨時、検討会を開いて調査に遗漏がないよう努めた。
7. 発掘調査の現場写真は担当者がこれに当たり、遺物の撮影は青崎が行った。
8. 本書の執筆及び編集は、諒訪・青崎がこれに当たり、実測やトレースについては、文化課職員の協力があつたことを記しておくこととする。

## 調査団の編成

県立栗野工業高校の移転は云うまでもなく教育委員会の所管事業であり、発掘調査は文化課が担当することとなったので、調査に際して組織を下記のように編成した。

調査主体	鹿児島県教育委員会（文化課）		
調査責任者	文化課長	扉川 碇吉	(現文化センターワーク)
調査副責任者	文化課長補佐	盛園 尚孝	(現県立博物館次長)
		有村 八郎	
		大迫 哲郎	(現東京事務所行政第7課長)
調査指導	専門員	河野 治雄	
企 画	主任研究員	本藏 久三	
調査担当	研究員	諏訪昭千代	
	主事	青崎 和憲	
涉 外 係	管理係長	中島 敏光	
庶務・会計係	主事	牛留 雅夫	(現川内財務事務所)
		野村 和徳	
		長山 聰子	

## 調査協力者

林 昭男 (吉松町 開業医)

米満重満 (栗野町役場)

栗野町郷土史編集委員会事務局

鹿児島県開発公社

県立栗野工業高校

教育庁振興課施設第2係

## 本 文 目 次

序

例 言

第1章	遺跡の位置と環境	1
第2章	調査の経緯	5
1	調査に至るまでの経過	5
2	調査の経過	8
第3章	各地点の調査	18
第Ⅰ地点		18
(1)	調査の概要 (2) 層位 (3) 遺構 (4) 遺物 (5) まとめ	
第Ⅱ地点		22
(1)	調査の概要 (2) 土層と遺物	
第Ⅲ地点		24
(1)	調査の概要 (2) 層位と遺物	
第Ⅳ地点		26
(1)	調査の概要 (2) 層位 (3) 遺物 (4) まとめ	
第Ⅴ地点		31
(1)	調査の概要 (2) 層位 (3) 遺構 (4) 遺物 (5) まとめ	
第Ⅵ地点		43
(1)	調査の概要 (2) 層位 (3) 遺構 (4) 遺物 (5) まとめ	
第Ⅶ地点		67
(1)	調査の概要 (2) 層位 (3) 遺構 (4) 遺物 (5) まとめ	
第4章	各トレンチの調査	79

## 挿 図 目 次

第1図	花ノ木遺跡の位置及び周辺の遺跡	2
2	花ノ木遺跡の旧字絵図	4
3	花ノ木遺跡の地形図	6
4	花ノ木遺跡の実測図（各調査地点とトレンチ）	7
5	第I地点 調査区実測図	19
6	第I地点 遺物実測図	22
7	第II地点 グリッドとI-1出土の押型文土器	23
8	第II地点 土層断面図	24
9	第III地点 グリッド及びF-9出土の岩崎下層式土器片	25
10	第III地点 土層断面図	26
11	第IV地点 グリッド図	27
12	第IV地点 土器実測図	29
13	第IV地点 石礫実測図	30
14	第V地点 グリッド図	32
15	第V地点 B-E-5~8の実測図	32
16	第V地点 炉跡及び周囲の実測図	35
17	第V地点 2号集石実測図	36
18	第V地点 3号集石実測図	37
19	第V地点 土器実測図（1）	40
20	第V地点 土器実測図（2）	41
21	第V地点 石礫実測図	42
22	第V地点 土層断面図	42
23	第VI地点 調査区地形実測図	43
24	第VI地点 0~12北側土層断面図	44
25	第VI地点 A-10~12東西土層断面図	45
26	第VI地点 遺構・遺物出土実測図	46
27	第VI地点 集石一覧表	47
28	第VI地点 集石I号実測図	48
29	第VI地点 集石II号実測図	48
30	第VI地点 集石III・IV・VI号実測図	49
31	第VI地点 集石V・VII・VIII・IX・X号実測図	50
32	第VI地点 貯蔵穴実測図	51
33	第VI地点 隅丸方形土塙実測図	52

第34図	第VI地点 土器実測図（1）	54
35	第VI地点 土器実測図（2の1）	56
36	第VI地点 土器実測図（2の2）	57
37	第VI地点 土器実測図（3）	58
38	第VI地点 土器実測図（4）	61
39	第VI地点 石鏃・削器実測図	62
40	第VI地点 石鏃一覧表	63
41	第VI地点 凹石実測図	64
42	第VII地点 調査区実測図	68
43	第VII地点 土塙実測図	70
44	第VII地点 集石実測図	72
45	第VII地点 土器実測図（1）	74
46	第VII地点 土器実測図（2）	76
47	第VII地点 石鏃実測図	78
48	第VII地点 石斧実測図	78
49	N-Sトレンチ No.1 土層断面図	83
50	E-Wトレンチ No.1 土層断面図	84
51	E-Wトレンチ No.2 土層断面図	85
52	石鏃の長さと巾との関係	88

## 図 版 目 次

図版一	第Ⅰ地点 発掘状況と凹地の出土状況	89
二	第Ⅰ地点 Aトレンチ耕土下の内黒土師器と磁器の出土状況	90
三	第Ⅰ地点 出土遺物	91
四	第Ⅱ地点と出土遺物	92
五	第Ⅲ地点と出土遺物	93
六	第Ⅳ地点と石鐵	94
七	第Ⅵ地点 出土遺物	95
八	第Ⅴ地点 全景とB一日の炉跡	96
九	第Ⅴ地点 炉跡（調査着手時と完掘の状況）	97
一〇	第Ⅴ地点 第3号集石	98
一一	第Ⅴ地点 土器出土状況と出土した石鐵	99
一二	第Ⅴ地点 出土の土器（1）	100
一三	第Ⅴ地点 出土の土器（2）	101
一四	第Ⅵ地点 遠景と発掘終了全景	102
一五	第Ⅵ地点 発掘風景と土層	103
一六	第Ⅶ地点 集石I・II号	104
一七	第Ⅶ地点 集石III・IV号	105
一八	第Ⅶ地点 集石V・VI号	106
一九	第Ⅶ地点 集石VII・VIII号	107
二〇	第Ⅶ地点 集石IX・X号	108
二一	第Ⅷ地点 貯藏穴と植物遺体出土状況	109
二二	第Ⅷ地点 四九方形土城	110
二三	第Ⅷ地点 土器出土状況	111
二四	第Ⅷ地点 出土土器	112
二五	第Ⅷ地点 出土土器	113
二六	第Ⅷ地点 出土土器	114
二七	第Ⅷ地点 石鐵と凹石	115
二八	第Ⅸ地点 土塙 1号	116
二九	第Ⅸ地点 土塙 1号 上部の土器と掘り方の形状	117
三〇	第Ⅸ地点 土塙 1号の断面図と上部の土器	118
三一	第Ⅸ地点 土塙 1号の断面と土塙内の土器	119
三二	第Ⅸ地点 土塙 1号 土器出土状況と完掘状況	120
三三	第Ⅹ地点 集石1～5号	121

図版四	第Ⅵ地点 土器出土状況	122
壹	第Ⅶ地点 土器出土状況と調査状況	123
吳	第Ⅷ地点 出土土器（1）	124
毛	第Ⅸ地点 出土土器（2）	125
元	第Ⅹ地点 石鎌と石斧	126

# 第1章 遺跡の位置と環境

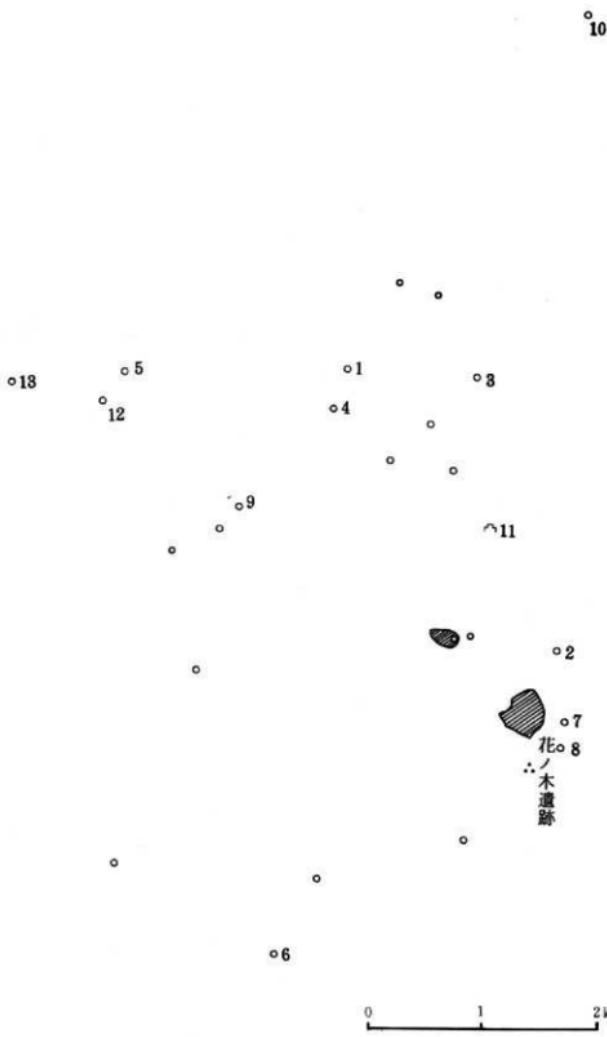
宮崎県えびの市に源を発する本県第1の河川、川内川は吉松町から栗野岳山裾と熊峰の間を南下し、栗野町に至って栗野岳の裾部にはばまれ、蛇行しながら西に流れ、更に北西に流路を変え下流する。現在の栗野町の市街地は、こうした河川の蛇行によって形成された沖積地に発達したと考えることができよう。

県立栗野工業高校の敷地は、この町のほぼ中心にある国鉄栗野駅から南して、上場小学校へ至る約2kmのシラス台地上、栗野岳山麓の標高250~290mの所に位置する。用地の総面積は約9.1haで、この中に葛掛・踏切・花ノ木の三小字が含まれているが、花ノ木の占める割合が最も大きい。

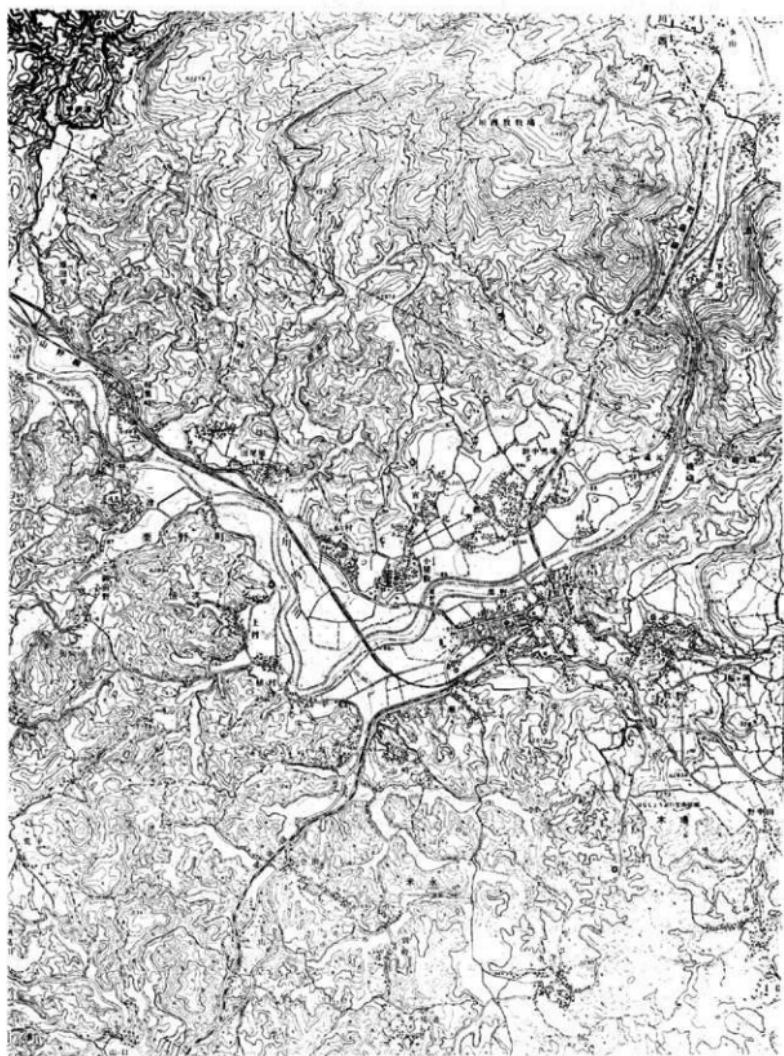
遺跡の立地を概略的にシラス台地と述べたが、地形的にはかなりの起伏がみられる。先ず、遺跡の東は、栗野岳の頃出と関係があると見られる丘陵地が緩傾斜をもって延び、遺跡の近くまで迫っている。西側はシラス台地の上に洪積世の微高地が南北に延びて背梁部を形成している。南は、東の丘陵と背梁部が接近して浅い凹地を形成していて、東の丘陵の西斜面と背梁部東斜面の雨水はこの凹地に集まり、一部に国指定天然記念物「ノハナショウブ自生南限地」<sup>註1</sup>のような沼池を形成しながら工業高校用地の中央を抜けてシラス台地の下に注ぐ。雨期以外は殆んど水量は見られない凹地であるが、それでも用地内には谷水田が形成されている。現在では町道に沿って側溝ができるので雨水がここを流れるが、土地の人々は雨期になると凹地は“河のように水が流れた。”と話している。実際に凹地の畑や谷水田は細砂を多分に含んでおり、地味は肥えているように見受けられる。西側の背梁部は、昭和20年頃まではカヤやススキの他に背の低いマツが自生していたが、戦後の開墾を手始めに、牧草地や桑園とするため、かなりの整地がなされて、以前の地形は殆んど見られないと云われている。また、谷水田を挟んで東側町道沿いにある畑地も、以前傾斜地であったものを整地したとされている。(挿図第2図及び第3図参照)

次いで、花ノ木遺跡周辺の遺跡について概観したい。この地域は研究者や関心を寄せる人がいるため割合多くの遺跡が確認されているが、これを数量的に見ると川内川の北側大字北方地区に集中し、南側の木場地区は、割合発見の事例に乏しい。いま、これらの中から主なものを選択して年代の古い順に述べることとする。

麦生田遺跡(1)は昭和46年に確認されたもので熊峰山系の南麓、北方の水田を一望する標高260m<sup>註2</sup>前後のところに位置し、マイクロコア、ブレイドの他フレイクが採集されているが、一部は烟作のため消滅していることも考えられる。射場平遺跡(2)はこれまでナイフ型石器の他、フレイク、燃糸文系・山形押型文系土器、曾畠・轟式系土器が確認されている。この他、縄文時代遺跡として正階寺(3)、柿木原(4)、中尾(5)、石の本(6)、上佐牟田(7)、西原(8)遺跡が知られている。  
<sup>註4</sup>  
<sup>註5</sup>  
<sup>註6</sup>



## 遺跡位置及び分布図



第1図 花ノ木遺跡の位置及び周辺の遺跡

弥生時代の遺跡は町内各地で発見されているが、上佐牟田出土の壺形土器は南九州中期の山ノ口式<sup>註7</sup>と考えられるものである。

古墳時代に属する遺跡は、仰臥屈葬の人骨2体に、鉄鎌10本と剣1本が副葬されていた地下式横穴の北方1号墳、3体の人骨が埋葬され、副葬品として刀1本が検出された同2号墳<sup>註8</sup>が知られている。この他、北方地区では国鉄肥薩線の工事、宅地造成で地下式板石室古墳が発見されたが調査された事例は殆んどなく消滅している。また、北方に続く吉松町では、周溝をもつ地下式板石積石室を含む群集墓の永山遺跡<sup>註9</sup>が知られている。

なお、古墳時代の遺跡が標高200mの北方地区に集中することは、川内川による沖積地の形成と無縁ではないと考えられる。

歴史時代の遺跡としては、市街地から北東1kmのところに松尾城址<sup>註10</sup>があり、本丸・二の丸が現存し、田尾原<sup>註11</sup>・稻葉崎<sup>註12</sup>には県指定史跡の供養塔群がある。なお、国指定重要文化財の銅鏡を所蔵している勝栗神社のあることを付記しておきたい。

#### 註

- 1 昭和12年12月14日指定 「鹿児島県の文化財」 S48年 鹿児島県教育委員会  
(以下「県教委」に略す)
- 2 吉松町在住の林昭男によって確認され、遺物も同氏のもとにある。また、昭和47年に実施した「九州高速道(溝辺~吉松間)」の分布調査の折に包含する層位が確認されている。註3・4の文献参照。
- 3 米満重満によって確認され、撚糸文・押型文系や轟式・曾畠式土器が同氏により採集されている。林昭男・米満重満「栗野町の遺跡について」鹿児島考古第8号・S48年 鹿児島県考古学会
- 4 「埋蔵文化財包蔵地分布調査報告書 九州高速道路鹿児島線」(加治木~吉松間)  
S48年 県教委及び上記註3
- 5 昭和35年 河口貞徳によって調査されている。  
林昭男によって再調査されている。「栗野町郷土史」 S50年 栗野町
- 6 米満重満によって確認と採集がなされている。  
(上記註3)
- 7 河口貞徳「山ノ口遺跡」鹿児島県文化財調査報告書 第7集 S35年 県教委
- 8 河口貞徳「北方地下式横穴」鹿児島考古5号 S46年 鹿児島県考古学会
- 9 昭和47年8月「九州高速道(溝辺~吉松間)」の分布調査の際に、地下式板石積古墳に用いられたとみられる枯板岩質の割石が人家の周辺や石垣の一部に使われているのを実見し、また、土地の者から発見の事例についても聞くことができた。
- 10 河口貞徳・河野治雄・池水寛治・上村俊雄・林敬二郎・出口浩「永山遺跡」鹿

児島考古第8号 S48年 鹿児島県考古学会

11 「栗野町郷土史」P 263~P 284

12 五味克夫「栗野町稻葉崎・田尾原供養塔群」鹿児島県文化財調査報告書 第13  
集 S41年 県教委

第2図 花ノ木遺跡の旧字絵図



## 第2章 調査の経緯

### 1 調査に至るまでの経過

姶良郡東野町木場の県立栗野工業高校の移転予定地内の埋蔵文化財について、当時の教育庁総務課第二施設係（現振興課第二施設係）から調査の依頼があったので、昭和48年11月20・21の両日、予定地内の一筆毎の分布調査を文化課で実施した。しかし、用地買収が比較的早かった為に、夏作の植え付けを殆んど放棄していたところや夏作の後、放置した畑地が殆んどで、いづれの畑地も人丈けを越すセイタカアワダチソウをはじめとして、分布調査時は半枯死状の雑草が一面に生い繁り、十分な確認調査をするのは容易ではなかった。それでも草の根を引き分けるようにして、木場3103, 3104, 3105, 3107, 3108, 3558の他数筆で地表に散布している遺物を確認した。

この調査結果は、字絵図に図示し、

- 1 3104, 3108は一部に古い地形がそのまま残存すると考えられる。また地表に縄文式土器の他、黒曜石の剝片が認められ、場合によっては遺構の存在する可能性もある。
- 2 3558は一部削平して整地したあとがみられるが、弥生後期の遺物が認められる。
- 3 これらの散布地については事前に確認調査を実施すると共に、遺跡と判断された場合は発掘調査の必要がある。
- 4 工事中に遺物、遺構等が発見された場合は、工事を中止して文化課に連絡し、取扱いについては協議する。

の4点について回答すると共に、昭和48年12月13日付けで発掘届を文化庁長官に提出した。

次いで、翌昭和49年2月20日、用地の整地を担当する県開発公社から、工事の施行前に埋蔵文化財包蔵地を現地で指示して欲しい旨の依頼を受けたので、調査について協力方を要請する上からも包蔵地を明示する必要があったので、再度現地を訪れた。

この時節になると、殆どの雑草は枯死していたので、分布調査で確認した地点を県開発公社側に示しながら、前回の分布調査の不足を補うため県開発公社職員と共に、用地内の分布調査を再度実施することにした。その結果、前回の木場3103, 3104に接する南斜面の3582及び上方2枚の畑地で弥生後期とみられる土器片と黒曜石の剝片が、町道沿いの木場3571, 3572で黒曜石の細片が認められ、確認調査の箇所を追加しなければならないことが判明した。従って、事業の実行者である県開発公社に対しては、施設第二係に回答した他に新しく確認された地点も含めて示すことになった。

現地確認の当日、埋蔵文化財について県開発公社に説明する機会が設けられ、その際に未確認の場所における工事中の発見とその取扱いについての協力方を依頼した。

最後に現地調査の結果、9ha余の中の発掘調査であるため、当初三ブロックに分けて図上に10m方眼を組んで検討したが、これについては背梁部が東に分岐して、東南と東北との傾

に分れること、中央に農道があること等を勘案して、2ブロックに分け（調査することに改め、で  
2箇所に基準杭を設けて、調査に臨むことにした。

第3図 花ノ木漁場の地形図

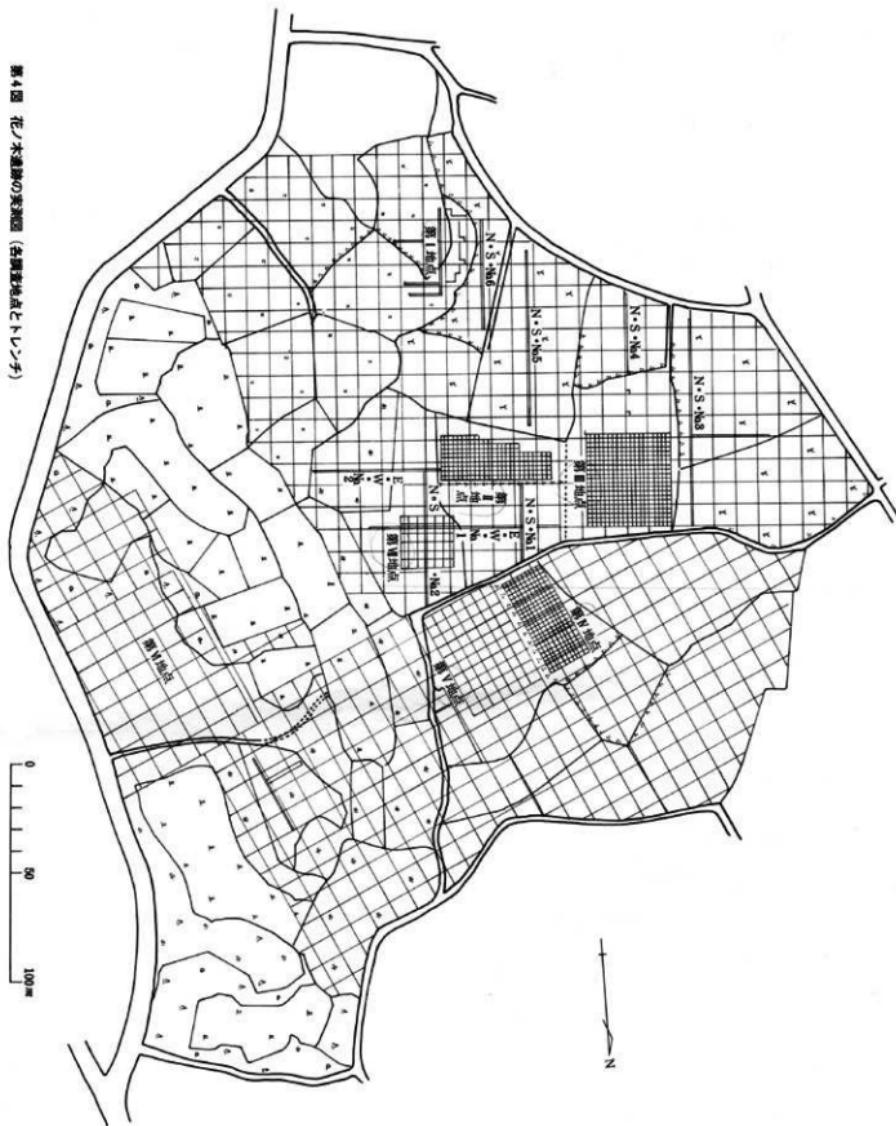
-17-

1  
100m



第4図 花ノ木遺跡の実測図（各調査地点とトレーンチ）

-8-



## 2 調査の経過

各地点ごとの日誌抄としてまとめる予定であったが工事雨期との関係で、各地点を次々に移動したので、日時を追って略述することにした。

3月1日 県開発公社との事前の打合せにもとづいて、本課及び収蔵庫から器材・器具を午前10時現地向け発送する。

午前中、栗野町教育委員会及び県立栗野工業高校へ調査開始のあいさつまわりをする。

午後、公社が労をとって集めた人夫に対して調査の主旨と作業上留意すべきことについて説明を実施。

地形を考慮してAトレンチ(40m×1)を設定し、南側から1~8区とする。1・2区は耕作土の下に粘土層、3~7は耕作土の下に黄褐色火山灰土層が、8区では耕土の下は粘土層と黄褐色火山灰土層(赤ホヤ)の混在していることが認められる。

2日 Aトレンチの掘り下げとBトレンチ(36m×1)の設定。BトレンチもAトレンチ同様一部に於いて耕土が浅く、B-2区では地表-15cmで粘土層を見る。

3日 C(20m×1)・D(6m×1)・E(6m×1)トレンチ設定。

4日 A~Eトレンチの掘り下げ。A-5区の一90cmの同レベルで土師器と近代磁器を認める。

5日 第1調査地点の上の畠地にN-Sトレンチ(50m×1)を設定して下段との地層の関係を探る。1・3・4・5は粘土層を耕土とし、7・11に急傾斜していることが判明した。遺物なし(後、N-SトレンチNo.6とする)

Aトレンチの東側にGトレンチ(45m×1)を設定。1・4・5・7・9を試掘するも、3・5・6の耕土で土師器、陶磁器の小片を探取するのみであった。

6日 Gトレンチに直角にHトレンチ(16m×1)を設定して層の確認をなす。全体的に耕土が浅く、赤ホヤまで鋤がはいっている。

7日 雨のため休業。現場見廻りを午前・午後行う。

8日 Hトレンチの北側にIトレンチ(14m×1)を設定。午後から第II地点A・E・I・M・Q・V・Yの各ブロックについて調査をすすめる。

E・M-1は耕土層の下は粘土層、V・Y-1は耕土下約20cmでバミス層となる。

11日 A・E・I・M・Q・V・T-1の掘り下げ。

12日 I-1の第2層直上で山形押型文土器の破片1個を認めるも耕土との接点に位置する。C・G・K・O・S-3、O-7の調査。O-3は地表下15cmで粘土層に至る。

13日 E・I-V、K-V、M-V・V・IX、Q-V・V・IX、S-V、V-V・IX、W-I・Vの調査をすすめる。

- E・I-5, K-7, M-5・7・9, Q-5・7・9, S-7, V-5・9, W-3・7の調査をすすめる。
- 14日 D-4, I-7, K-5, O-5, S-9, V-10の調査。
- 15日 第III地点のグリッドを設け、午後から調査に移る。  
B-1・5は耕土下10cmで粘土層、F-5は黄褐色火山灰土層と黒色火山灰土層が混在し攪乱された状況を示している。F-9は黄褐色火山灰土層の直上で岩崎下層式とみられる口縁部破片1個を認める。F-11, J-5・9・13, N-5・9・13・17, R-5・9の掘り下げも進める。
- 16日 上記の他、B-13, F-21, N-13・17の調査を実施する。
- 18日 B-13, N-13, R-9, B-17, J-17, R-13・13・21の調査。
- 19日 上記調査の継続。
- 20日 B-9に8個の柱穴状の掘り方を認めたので、A-10, B-8・10, C-8・9・10のグリッドを調査。その結果、B-8に4個、B-10に1個、C-8の西側に3個、東側に4個、C-10に2個があり計24個を認めるも結果的には近来の作小屋の跡とした。
- 22日 F-17, E-16・18, G-16・18, N-21, O-21, S-12の調査。
- 24日 N-11, O-7, S-13の調査。
- 25日 I-10, N-14の調査。
- 26日 小雨の中で1時間作業を継続したが10時で中止する。
- 27日 N-13・14, O-12, S-13の調査。  
3月28日から4月3日まで年度末・年度始めの事務整理及び会議等のため作業を中断する。
- 4月4日 第I地点A-5・6, B-5・6の調査。A-5の耕土最下で軽石製加工品を検出する。
- 5日 A-6・5・6, B-4～6の掘り下げを行う。
- 6日 午後B-15・19・21, F-20, J-21の調査。
- 8日 B-11・21, F-9・13・17, J-9・13・17の掘り下げ。午後雨のため作業中止する。河野主任文化財研究員から指示を受ける。
- 9日 第IV地点の調査に移る。A-5・7, C-9・13・17・21, D-4, E-7の他にI-7, J-4・8, K-8, L-8の調査。E-7で山形押型文と貝殻条痕文系の破片1とJ-8から三条の沈線文の破片1個が攪乱層で認められる。
- 10日 E-11-2直上から塞ノ神式とみられる繩文土器片、C-7-3から同底部を含む塞ノ神式の破片と黒曜石剝片が認められる。
- 11日 C-11, I-3, E-17, G-15, I-13, F-10, C-7, G-1の調査。J-

6-2の中から弥生後期の成川式とみられる土器片を検出。

- 4月12日 A-9・17・21, E-19・21, I-13・17・19, F-11, G-7・17の調査。A-13日 9-1で塞ノ神式土器片, G-17-3で縄文土器と黒曜石製石鎌1本を検出。  
E-10・13・15, G-12・17, I-17・19, J-13, F-9・11, C-17の調査。
- 15日 第IV地点A-11・15, C-17, E-7・9・10, F-9・10を含むその他のグリッド調査と第V地点に5m×5でグリッドを設定。西側の5m×1で確認をすることにする。B-2・4・6・8についての掘り下げを実施。B-6に於いて耕土下(約10cm)直下で磁器を認める。
- 16日 第IV地点のI-6・7, J-6・8, K・L-8の調査と第V地点のB-2・4, G-1・3・5・7・9の調査を併行して実施する。
- 17日 第IV地点, I-6-3から縄文土器2片を検出。第V地点A・B-6, B-5の南半分とD-2・4・6・8のトレンチ調査。
- 18日 D-2-3で縄文片3個を認める。C-1・3・7・9の調査。
- 19日 D-3-3で縄文土器3片。E-1・3・5・7の調査。D-3-3で検出された土器は平底式とみられるものである。
- 22日 E-1・3・5・7の調査を継続する。
- 河口貞徳・池水寛治両氏が文化課の依頼によって発掘調査指導のため来訪。13~14時過ぎまで第I~V地点の調査概要を各地点で説明し、その後3時まで出土遺物の説明と遺跡の取扱いについて下記の4点について指導を受ける。
- ① グリッド掘りでは、調査上不十分である。
  - ② 用地全体に10m方眼の網を被せ、それによって全面調査を実施すること。  
但し、水田は除外する。
  - ③ 米満氏が遺物を採集した地点の工事は中止すること。
  - ④ 遺物が塞ノ神・平底式など縄文前期のものであるので、ローム層まで調査すること。
- 23日 河口・池水両氏の指導があったので、町道沿いのシラスと砂礫層部分で整地していた公社のブルドーザーによる作業の中止と今後の遺跡の取扱いについて4項の概要を県開発公社現地責任者に説明し協力を求める。
- 第5地点の土捨場を下段の畑地に決めたので、土捨場についての試掘を行う。表層から粘土であることは判明していたが、専門家の指導もあったので念のためトレンチ(9m×1)を入れたところ、粘土層が耕土でその下は岩盤となっていた。D-3・4, E-3の排土の運搬とA・B-3の掘り下げ。
- 25日 河口・池水両氏から意見が提出されたので、課長、専門員、主任文化財研究員で検討するための資料をもって出発。その結果、

① ストップの場所について早急に発掘調査を実施すること。

② もう一度分布調査を実施すること。

について指示を受けた。

第5地点の調査継続。

4月26日 D・E-3, A・B-7の掘り下げと午後用地内の畠地についての分布調査を実施。

27日 A・B-4, D・E-2・3の掘り下げと揚げ土の運搬。

29日 D・E-3-3, D・E-9-3, A・B-4-3の掘り下げ。

一方、県開発公社は工事を中止したので、この人夫を使って第6地点北側丘陵の枯木の焼却と雑草の刈払いを行う。

なお、第VII地点の調査の基本杭は、A-1からA-10を通して95m延長した地点に定め、これをもとに10mのグリッドを設けた。

30日 D・E-8・9-4の掘り下げ。

第VI地点西側及び丘陵の雑草木の刈払いも併行して行う。

第IV地点P-10~12の南及び西壁の断面作図と第V地点D・E-8・9-4の掘り下げを実施する。

5月1日 第VII地点、O-1・4・11・16の各ブリッドの掘り下げをすすめる。O-1は耕土下に黄褐色火山灰土層(通称赤ボッコ)、アズキ大のバミス層、灰青色火山灰土層の順で、O-2・3と共に遺物なし。O-4は耕土の直下に集石が検出され、N-15・16・17、O-15・17に拡大する。塞ノ神式土器片と石鎌を認める。

2日 O-1・6・11・15・17、N-15・16・17の掘り下げをすすめる。

5月3~6日まで振替え休業。

7日 O-1・6・11の完掘。O-N-15~17、Q-16・21の調査、Q-12においてO-12と同様の集石を認めたので、Q-20・22・23、R・S-20~23の調査と、Q-24~26の調査も加える。

8日 J-11・16を加える。J-11から雨畠石の摺石と塞ノ神式土器の破片が同レベルで検出され一部に擾乱のあることが判明する。

9日 午前中降雨。午後、R・S-20~23の調査を実施すること。

10日 J-1・6・21・26、E-1・6について確認調査をすすめる。J-21で耕作土器下部から石鎌1、E-1で頁岩質のスクレイパー1を認める。

11日 E-11・16・21とJ-1~6の調査。

13日 県開発公社との現地協議により仮排水路設置のため、調査を急ぐことが必要になったので、全体的な遺跡の広がりを把握するためにJ-6~28で未調査部分について調査をすすめると共に、A・B・C・D-1、F・G・H・I-1の掘り下げを行う。J-8の黒褐色ローム層に長さ115cm、巾約45cmで隅丸長方形の掘り方を認める。

中には黄褐色火山灰層が填っていた。J-18-3で縄文土器の底部、口縁部、頸部を含む破片を検出。

- 5月14日 F～I・K～N・P～T-1, A～D-11, F～I-11, C～D-21, H～I-21, J-27の区について調査、各区とも層位はしっかりしているが、新開後も整地をすすめたこともあって、1～6層が消失している。
- 15日 J-6～18の壁面実測と前日分にK～O-21, E-6～8, E-2～6・7～10・12～15・21～25を加える。D-21で土器片、E-6-3に石鏃、フレーク、E-21に石鏃1を認める。
- 16日 一昨日・昨日の調査を継続すると共に、E-17～20とA・B-21を加える。E-7・8で石鏃各1個。
- 17日 E-7・6, E-4～1, E-2～5, E-7～10, a-6～1・2～5, Q-6・11・17・19の調査。P～T-1～5, R～T-6～20, K～O-21～25は今までの確認調査をもとに、県開発公社のブルドーザーで表土を除去する。D～T-1の北壁の実測作図。
- 18日 Q-7～10・12～15, a-2～5・4～1調査。遺物、遺構は確認されず。
- 20日 Q-6・7・12～15・29～29, a-2～5・6～2の調査を継続する。  
Q-19-3で石鏃1, Q-8・9で集石とみられるもの1を確認する。  
午後降雨のため作業中止。
- 21日 雨。作業中止。発堀現場の見まわりと図面を町教育委員会でコピーする。
- 22日 10時以降雨は一段と強くなり作業を中止する。10時過ぎから県開発公社、教育庁振興課松下係長、文化課平田・出口を交えて公社プレハブで現地検討会を行う。
- 23日 Q-17・19, R-6～19, S-6～19, T-16～19の掘り下げを実施する。R-16, S-11・13・14で石鏃各1を認める。他に黒曜石剥片、縄文土器の小片若干の出土を見る。
- 24日 P-6～20, N-6～14, M-6～15の揚げ土の運搬と一部掘り下げを行う。  
E-6～18の東側断面作図。
- 25日 L-11～20, M-11～20, N-12～14, P-6～20, T-20～25の掘り下げを実施。  
E-7～28の実測を昨日に続き行う。
- 27日 前日分にN-17～27, O-18～28, P-18～28を加えて掘り下げを実施。山形状の平行沈線文土器の口縁から胴部に至る大型破片を認める。
- 28日 K～O-21～XXX, R～T-24～28の掘り下げを行う。
- 29日 全 上
- 30日 全 上
- 31日 K～O-21～25, P・T-4・5・27・28の掘り下げ実施。遺構・遺物共に確認さ

れず。

- 6月1日 K～O-4・5, P～T-4・5の掘り下げ。K～T-4・5の調査からすると、この区画において遺構はもちろんのこと、遺物も検出されていないことから遺跡が北側まで広がっている可能性はないと推定される。
- 3日 J～O-4・5, P～T-4・5の整理を午前中で終了し、設計変更に伴う用水路分U・V・W-4～18の揚げ土の移動を行う。  
略円形に近い掘り方の内部調査にかかる、その結果、最下部で炭化した種子2個を検出する。
- 4日 U～X-28から27の順に耕土及び第2層の掘り下げを終日つづける。出土遺物等なし。
- 5日 U～W-28～18の掘り下げとU～X-4～15のブルドーザーによる掘り下げを実施すると共に、a-1～5東壁の実測を行う。
- 6日 U～X-15～28の全体的な掘り下げと貯蔵穴とみられる掘り方についての調査及びa-4～1の実測作図。尚、貯蔵穴の掘り方底より種子1個と石鎚1本を認める。
- 7日 R～T-4・5の掘り下げと整理及びF～J-4～10・16～20の掘り下げの他排水路予定地内の集石遺構の実測。
- 8日 F～I-4～10・16～28の掘り下げ。
- 10日 全 上
- 11日 午前中降雨。土器の接合。午後写真撮影の準備とE・F-20～25の一部整理をする。E・F-22・23において集石を認める。
- 12日 T～Y-4～10については出土遺物もなく完掘したと判断して、遺物包倉層以下を深掘りして土層の確認をなす。その結果、第6層灰青色火山灰土層の下部は稍々粘性をもった漆黒色火山灰土層を認めた。T-16・17で集石1個を検出する。
- 14日 10時まで小雨のため人夫集まらず10時から作業を始める。T～Y-7・13の掘り下げ及びS・T-14～19の調査と集石遺構2個の実測。
- 15日 T～W-21～28の掘り下げの結果、V-24で集石1個を認める。尚、S・T-14・15で比較的大きい土器片を検出した。
- 17日 R～W-21～28の全面的掘り下げを進めるも、雨のため進捗せず。午後は作業を中止する。  
加治木町三諦寺遺跡出土遺物の見学。
- 18日 R～W-21～28の全面掘り下げ、泥土になってはかどらず。A～N-11の断ち切りも平行して実施。
- 19日 A～N-11の断ち切りと集石遺構の実測。
- 20日 A～N-11の断ち切り完掘。P～W-11の断面作図とU-26の集石遺構実測及びP

～W-11～28の遺物取上げを実施。

- 6月21日 雨天。遺物整理と発掘計画について検討。現場見廻り。
- 22日 F～O-21～26の全面掘り下げ。F～J-21～25-6で沈線の間に燃糸を施した塞ノ神式の破片と石鐵2本を認める。
- 24日 F～O-21～27の全体的掘り下げと北側の末端傾斜地a-15～18に28m×1のトレンチを入れて遺跡の確認をすすめる。
- 25日 前日と同じ作業。この区域は以前に耕作したものらしく畦畔らしい段落ちが残っている。耕土にあたる黒色火山灰土層は皆無で、茶褐色の火山灰土層、黄褐色の火山灰土層、パミスが耕土になっているところも見られ、傾斜地ではスレシラスも顕出している。
- 26日 A-15～28の壁面整理とA～J-23の掘り下げ、J-6～23の断面整理（この部分についてはブルドーザーでカットした）
- 27日 雨。出土遺物の整理。
- 28日 J-6～28とJ-5～5の断面整理。第Ⅶ地点の発掘作業は一部の整理、作図を残して3時に終了したので、4月25日指示された分布調査の折、遺物を採集した地点と第V地点の延長部（第Ⅷ地点）の調査に移ることにしたが、第Ⅶ地点は地域的に限定されていること、確認調査の場所は機械等によって整地された場所であることを勘案して、第Ⅷ地点を除く確認調査から実施した（Fig）  
第Ⅱ地点E-1～6の延長に80m×1のトレンチを設けると共に、桑樹を両側2mに亘って刈払いし、掘り下げにかかる。
- 29日 同トレンチの掘り下げ。
- 7月1日 午前10時まで掘り下げと壁面整理。
- 4日 第Ⅲ地点J-1～21を延長したところに36m×1のトレンチを設定。この辺は粘土層が現畑地よりも上位にあったことが農道の法面に認められ、低い所に土を運んだものとみられた。
- 5日 B～R-2を東へ12m延長した点から87m×1のトレンチを設定して掘り下げを実施。耕土から弥生式土器の後期とみられる破片若干を検出。
- 6日 第Ⅲ地点S-2の東壁から30mのところで、第Ⅱ地点J-1～8の延長線とクロスするトレンチ36m×1を設け遺跡の確認を行う。耕土で弥生式土器の後期とみられる土器片を採集する。殊に、北半分は粘土層が耕土の下にあって大きく削平されていることが判明した。
- 8日 工事との関係で第I地点で指摘された部分についての深掘りと東側に延したトレンチの調査を実施する。
- 9日 第I地点G-3・5・7は終日深掘りを続ける。

- 10日 第Ⅱ地点A～Y-3の延長部に60m×1でトレンチを設定して、調査をすすめると共に、N-SトレンチNo.1の調査も再開する。
- 11日 E-WトレンチNo.2の中の西側40mを午前中に終ったので残り部について調査を継続する。この地点は第V地点の延長部で原地形がそのまま残っているとされるところである。このトレンチで西端から東へ約50mのところで縄文土器片を認める。また東端より10mは耕土の下に礫と粘土の混合層を認める。
- 12日 E-WトレンチNo.2末端の掘り下げとE-WトレンチNo.1の整理及びN-SトレンチNo.2を設定し調査する。更に、A～R-21の西へ10mの所からはじまるE-WトレンチNo.3、44m×1を設定。
- 13日 小雨の中でN-SトレンチNo.2の掘り下げを開始したが、大降りとなり、10時で中止するも天候の回復の見込みなく午前中で作業中止。
- 15日 雨。現地見廻りのあとX線撮影のため鹿児島日赤支部へ。
- 16日 N-SトレンチNo.2の調査、縄文土器小片若干の出土を見る。15時以降雨で作業中止。
- 17日 E-WトレンチNo.3とN-SトレンチNo.2の掘り下げ。
- 18日 全上。第Ⅱ・Ⅲ地点の断面作図。
- 19日 E-WトレンチNo.3の掘り下げ。耕土から土師とその下部から縄文土器破片が認められる。  
午後、石川孝雄鹿児島大学教授（県文化財専門委員）が地質調査のため来訪。用地内の遺跡について説明のあと各地点の地質について先生の調査がなされた。尚、集石構造の礫については外見上火を受けていると考えられるものを識別して、後日持参したものを鑑定してくださるよう依頼する。
- 22日 E-WトレンチNo.3の西半分が調査未了のため、この作業を続行すると共に、午前中準備してあったN-SトレンチNo.3のうちE-Wトレンチとクロスする北側を午後から掘り下げる。
- 23日 N-SトレンチNo.3の掘り下げ。遺物・遺構確認されず。
- 24日 N-SトレンチNo.3とE-WトレンチNo.3のクロスする南側は30mをあけ、それ以南は5m間隔で調査する。耕土から弥生後期とみられる小片3個とE-WトレンチNo.3と接する所で土師器片を検出する。
- 25日 N-SトレンチNo.3の掘り下げを行う。
- 26日 N-SトレンチNo.3の掘り下げを前日に続けて行う。最深は地表から-4mに達するも遺物等は確認されるに至っていない。  
N-SトレンチNo.1がE-WトレンチNo.1とクロスする南側を10m×5mで広げる。耕作土に弥生後期とみられる土器片を検出する。尚、第V地点については第VI

地点の工程の関係で中断してあったので本日から調査を再開する。

- 7月27日 前日拡張した区域の調査と第V地点D・E-7の掘り下げ。
- 29日 全 上 農耕の際の深耕やスコップのあと、芋壺がいたるところに見られる。  
第V地点D-7でE-7に接するところに集石遺構らしいものが認められたので、D・E-6に調査区を拡張すると共に、D・E-7の全体的堀り下げもすすめる。出土遺物は石ヒと縄文土器片若干を見る。
- 30日 第V地点D・E-6の堀り下げを続ける。集石遺構は第6地点に比べてばらばらな感を払拭できない。  
N-SトレンチNo.1・2、E-WトレンチNo.1・2の整理と土層図作成。
- 31日 第V地点D・E-6の堀り下げを続ける。黒褐色ローム層の楕円の中にバミス混入の黄褐色火山灰土がつまっている部分がみられ、不整合と考えられたが念のため調査する。地層の自然現象であることを確認する。
- 8月1日 第V地点C・D・E-5の堀り下げを行う。遺物はD-5-3上部に石鎌1本を認める。
- 3日 C・D-5の堀り下げを実施する。尚、楕円状の黒褐色ロームの部分は遺構でなく、当初予想したとおり不整合であることが明らかとなった。
- 6日 今日から第VI地点の調査に主力をおく。  
E-WトレンチNo.1とN-SトレンチNo.2で確認した遺構は凹地の為に堆積した土量が多かったためか、地表から約2mの下になっていたので、ブルドーザーで上部の土を除去することにして、今日から重機を導入する。
- 8日 ブルドーザーによる排土を耕土・第2層の一部まで実施する。
- 10日 ブルドーザーによる排土と全体的な整理及びグリッドの設定。全面の堀り下げ、文化財講習会実習のための準備を行う。10時~12時まで現地説明と実習。
- 16日 A・B・C-1・2・3-IIA・IIB層（黄褐色火山灰土層・黄褐色火山灰ローム層）G・H-I-II B・3の堀り下げ。土塙No.1・2の断ち切り。No.1にあっては土塙の中に若干の炭化物を認める。
- 17日 D-1~4、E-G-1~5-3（灰青色火山灰土層）の調査。E-2・3-6とG-2-3に集石遺構を認める。台風15号接近に備えてプレハブの補強を行う。
- 19日 A-E-1~4の全体的堀り下げと集石遺構、土塙No.1、N-SトレンチNo.1で切斷された堀り方の調査及び全体の平板実測。
- 20日 A-C-4・5、A-F-4の堀り下げとE-3-3の実測及び堀り下げ方の調査  
この堀り方より口縁・胸部を含む破片が認められる。これはC-3に認められたものと同一個体になるものとみられる。

A～C-4・5-3で石鎚2個の他若干の縄文土器片を見る。

- 22日 第Ⅶ地点A～C-4・6の調査及び第V地点A-5の炉址と関係するプランの存否について最終的調査を行う。
- 8月23日 A～C-6の掘り下げと石器・土器の取りあげを行う。尚、このグリッドにおいて掘り方ではないかと見られるものについて、調査をすすめたが結果的にはいづれも樹痕と判断した。更に、第V地点、A-4～6、B-4～6の再整理も行う。
- 24日 出土遺物の平板記入、E-NトレンチNo.2の断面作図、石組No.1・No.2の実測と第V地点の炉址と推定される周辺の柱穴とみられるものについて調査する。
- 27日 第Ⅶ地点A～C-4～6-3、D～F-6-3の整理を兼ねた掘り下げ、集石No.3・5の実測、E-WトレンチNo.1の一部実測を行う。出土遺物はB-4-3で石鎚1本を得る。尚、円形状の掘り方についても調査をする。更に、第V地点の平板実測をなす。町内小・中・高校社会課教員研修会（8：40～10：40）
- 29日 全体的整理を行う。午後1時から現地検討会、この地点ではF-1～4-4に見られる柱穴状のものと、黒褐色火山灰土層、青灰色粘土層の三重からなる輪状のものについて調査を要する旨指摘される。
- 30日 昨日の指摘を受けた第V・Ⅶ地点について調査をすすめたが、新たな事実は認められなかった。

## 第3章 各地点の調査

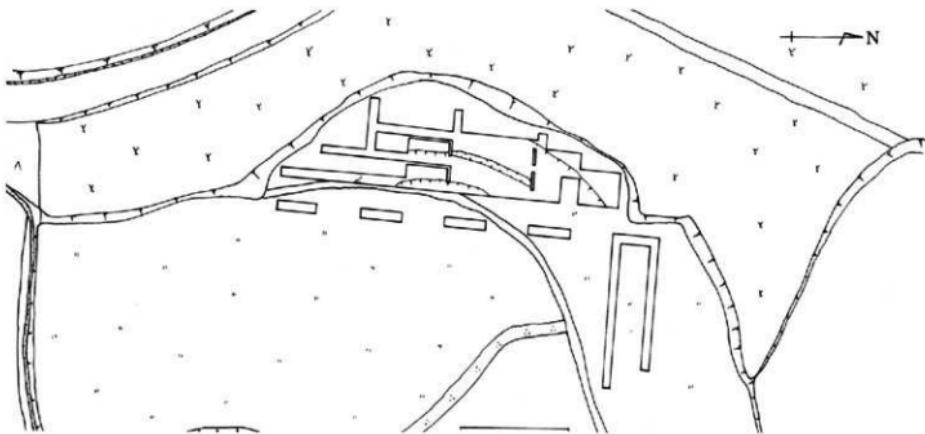
### 第I 地点

#### 1 調査の概要

工事施工前の協議にもとづいて実施した分布調査では、弥生時代後期と云われている成川式の遺物が採集された地点であるが、地形的に上段の畠地との間の畦畔は大きな段落があり、幾分割離されているのではないかとする懸念を抱きながら試掘調査を実施した。

先づ、東側の畦畔に沿ってAトレンチ(40m×1)を設定し、南から1～8区とした。1区南端は耕土の下に粘土層及び安山岩が、2区は細砂を含む黒色ローム・粘土層が認められた。3～6は耕土が深く、7区は耕土の下にパミスと黄褐色火山灰土層が混在し、8区の北端は粘土層まで耕土として用いられていたが中程に黄褐色火山灰土層を削り取ったような段落がみられた。このAトレンチの掘り下げと併行して、西側にBトレンチ(36m×1)を設定して調査をすすめた。B-2では耕土が約15cmで下部に細砂を含む黒色ローム層が存した。B-3～6はAトレンチに比べて耕土は差程の深さは見られない。B-7にあっては、A-8に続く段落ちが認められたが、芋壺等で擾乱されているところも多い。ただ、B-5・6区の耕土下に巾約60cmの構造のものが認められた。Bトレンチに続いてC(20m×1)・D(6m×1)・E(6m×1)の各トレンチを設定した。Cの6区では、A・B-7・8に続く段落ちは自然消滅するようにわざかに認め

られたが、D・Eの各トレンチの西半分は、黒色ローム層、黄褐色ローム様火山灰層で畠を開いた時に削平されたものであると見られる。Fトレンチについては、整地との関係を知るために設定したものであるが、殆んど攪乱の状態であった。尚、A-3~5にかけて調査の過程で黄褐色火山灰土層に円弧状の段落ちが認められていたが、このトレンチ調査の結果、A-3~5の円弧状の段落ちとB-5~6で認められた溝状の性格を明らかにするために、A-C-4~7の範囲について全面的調査を実施した。(挿図第5図)



第5図 第I地点 調査区実測図

耕土掘り下げの過程で、A・Bトレンチでも同様であったが、ここでも弥生時代後期の成川式とみられる土器片若干が認められた。この耕土は、第2層の黄褐色火山灰土層に至るまでを占め、殊に、Aトレンチ側はアズキ大の軽石及び細砂を含んでいる部分がみられた。耕土の深さは、Cトレンチ側で約20cm、Bトレンチのところで約60cm、Aトレンチで約95cmに及んでいる。

遺物は耕土及び第2層(黄褐色火山灰土層)の接点までみられ、先述したように成川式と内黒土師器の小片が大部分である。A-4の中程の東壁寄りでは、地表から-95cmの耕土と第2層の接点で、近世陶磁と内黒土師器が同レベルで併出した。その他に、軽石製の加工品1個が認められた。

B-5・6に認められた溝状の堀りこみとみられたものは、北側はA-6で消滅し、南側もB-4で自然消滅していることが判明した。また、A-3~5の黄褐色火山層に認められた円弧状の落ち込みは、急傾斜するようであるが、Aトレンチのみでは十分解明できなかつたので、更に東側にGトレンチ(45m×1)を追加した。

このGトレンチについては、1・3・5・7・9を掘り下げたが、G-1はA-1と同様耕土

に続いて粘土層及び岩盤がみられた。3・5・7は耕土が厚く約1.2mに及びこれに細砂等が含まれ、その下に黄褐色火山灰土層が存し、A-3～5の円弧状と関連するとみられるものは認められなかった。G-9は粘土層が耕土化していた。

Gトレーニングに次いで、H・I両トレーニングをGに直交する形で設定して調査したが、両トレーニングとも赤褐色火山灰土層の一部と黄褐色火山灰土層で、約30m毎に鋤の跡がみられた。また、処によつては数個の芋壺がまとめており、中には重複しているものもあった。

更に、H・Iの末端部にあっては、黄褐色火山灰層、黄褐色ローム層、灰青色ローム層及び黒褐色ローム層がブロック状に混在した状況がみられたので、トレーニングの延長は中止すると共に、G-( )から東へ延びるトレーニングについては計画から除くことにした。

## 2 層 位

調査の過程でA-1・2、B-2、D・Eにあっては、耕土下に黒褐色ローム層や粘土層及び岩盤が見られたこと、A・B-7・8、H・Iトレーニングは耕土下に粘土層の他、一部で黄褐色火山灰層から下位の層が見られたこと、更に、現地形は南と北が張り出しており、上部の畠地との間に約2mの差があること、257mと258mの等高線の巾が奥まったところでは接近していることなどから、恐らくAトレーニング近くまであった傾斜地を削平して畠地にしたものとみられるが、余分の土量はH・I末端より先に運んで平らにして、調査当時に見られた緩傾斜の一区畠になったものと考えられる。

次いで、三ヶ月池周辺の降水は水量の差程多くない場合は、最も低い位置にある東側の畠地を流れたものと考えられるが、多くなると一面を冠水したようである。調査地点を含めてアズキ大の軽石、細砂が堆積したのはそれによるものと考えられ、耕土表面の遺物の散布は流入による可能性も否定できない。

尚、第I地点の調査終了後、暫くして町道と第I地点の中程をブルドーザーで整地することになり、立合いを求められた。工程の進捗に従い耕土面から1m未満の処で岩石をはじめとする大小の円礫の厚い層が認められたことを追記しておきたい。

## 3 遺 構

### A 溝状のものについて

B-4～5、B-6にみられた巾約60cmの溝状のものは、深いところで約15cmあり、断面は弧状を呈しているが、次第に南に延びるにしたがって浅くなり、東側の縁辺はB-6で消え、片方はB-3の末端で自然消滅した状況である。この溝状の中には第I層に見られた堆積した耕土とは稍々異った、細砂や軽石が割合に少ない耕土がみられ、この中から、数片の内黒土師器破片及び須恵器片が検出されたが、いづれも第2層の黄褐色火山灰土層からは明らかに浮いていて、耕土の最下部に含まれるものと考えられ、溝状のものと内黒土師器又は須恵器破片と直接結びつくことは考えられない。

従つて、溝の造構が何時のものか明らかにする手掛は存しない。ただ、此の地方の耕作の方法で、

作付けをなす際、耕土の下の層まで掘りあげて畝を作ることがあったとされているが、この溝状のものは整地又は耕作のときに残されたものであるとするのが、次のAとの関係からも妥当のようである。

B

#### B 円弧状のものについて

A-3~5の第2層に見られた円弧状の落ちこみについては、Gトレーナーで明らかにしようとしたが、此の地点での黄褐色火山灰層は一段と深いところにあり、しかも、遺構と判断するに足るものは認められなかった。然るに、A-4の東壁で内黒土師器と近世陶磁が同レベルで出て来たことは、整地と無関係ではないようである。

#### 4 遺物 (挿図第6図)

A 軽石製品 A-5の細砂を余り含んでいない耕土と黄褐色火山灰層の接点で検出されたものである。中孔から半折しているが恐らく軽石組織の目筋に沿って割れたものとみられる。両面とも入念な仕上げをした形跡は認められないけれども、僅かな調整はなされているようであり、断面下部にも一部調整したとみられる部分が認められる。中孔の大きさは1.7cm前後で穿孔は片側か両方がはっきりしないが、恐らく片方から穿ったものと考えられる。尚、彩色等は施されていない。用途についても判明しない。

B 土器 耕土からも多小の遺物が採取されたが、細砂を余り含んでいない耕土のみを参考資料として例示する。

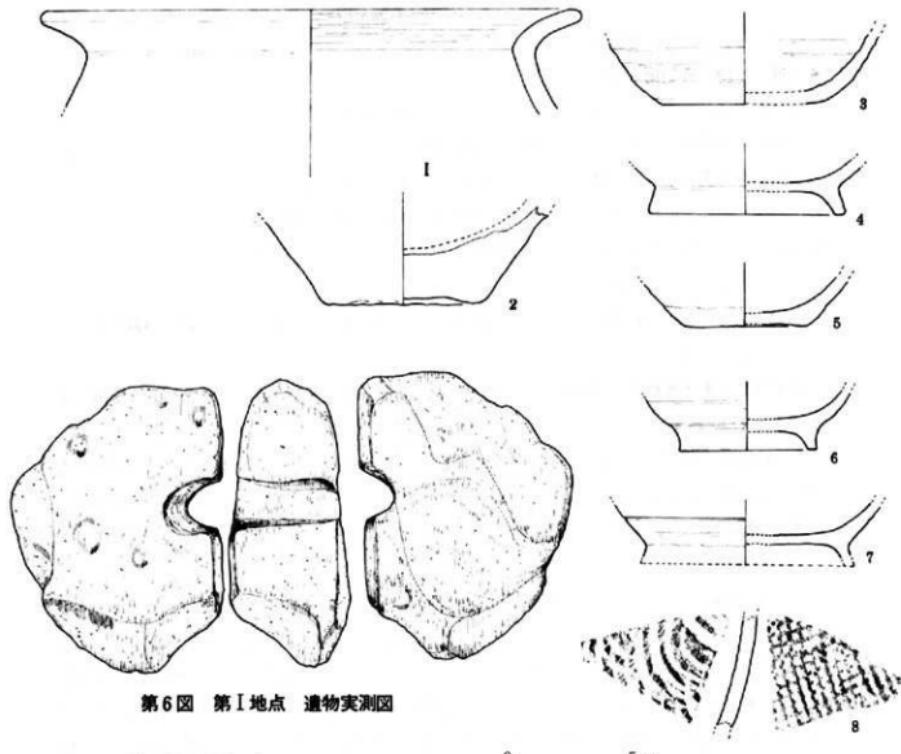
挿図の1・2は通常南九州で成川式と呼ばれている弥生時代後期のものである。1は變形土器で口辺は外反しながら引き延されたようにつくられ、内側は水引きしたような仕上げがみられる。口縁と頸部の接点に当る内側は調整のため、僅かに棱線が残っている。全体的な器形は定かでないが胴部は余り張らず、底部は丸底か又は、形ばかりの小さな平底をもつものと考えられる。2は變形土器の底部であるが、胎土は粗雑で底部は手捏で張りつけた上を窓状のもので調整しており、幾分揚底となっている。

3・4は土師器で、3は内外とも須恵器の回転技法を用いて窓調整したもので、底部から体部への立ちあがりの部分は窓でカットしてある。4は高台をもつ土師器で、立上りは直線的である。裾部も直線的に延びている。器体外面は僅かにヨコナデのあとがみられる。5・6・7は内黒土師器であるが、5は底部から体部への立上りの調整は粗雑で、段状を呈している。体部は僅かに内弯するようである。底部は窓切りである。6の体部は内弯しながら立上り、脚部は底部から略垂直に延びている。体部はヨコナデのあと一部に斜行のナデ跡がみられる。7は前者と異って立上りは略直線的であるが、体部は内弯するようである。高台の貼り付け跡は6の場合より明瞭で底部を窓でカットしたあと高台をつけたものようである。外面の調整は粗雑である。

8は須恵器であるが小片のため器形は判明しない。外側は格子目の叩きで、内部は同心円文がみられるが、稍々崩れているようにもみられる。

## 5まとめ

この調査地点は地形的には背梁部の末端にあって、一部で畠地化がすすめられ、一方では上部の雨水の流路曲折する場所でもあって、複雑な場所であったと考えられる。調査の結果からすると、弥生時代後期及び内黒土師器のいづれの時代についても、確実な包含層は認めることは出来なかったことになる。またそれ以前の遺構・遺物も確認されていない。



第6図 第I地点 遺物実測図

## 第II地点

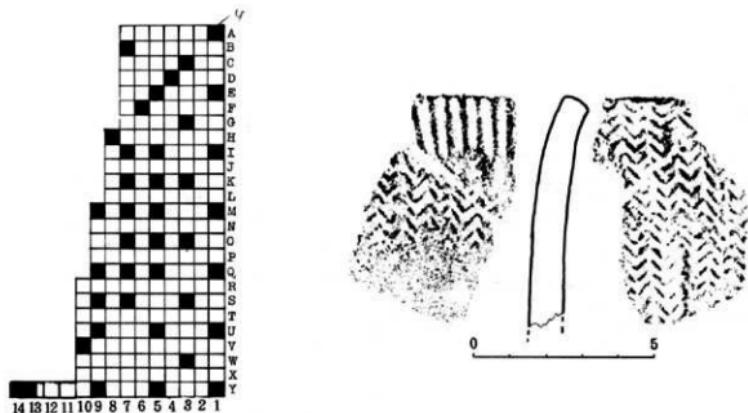
### 1 調査の概要

第II地点は、再調査で判明したものであることは冒頭に述べたが、今少し補記すると、生産用芝生を植栽してあった為に前回の調査では不明とした。しかし、県開発公社に現地で調査地を提示した際は、芝生は剥ぎとされていたので、表面調査を実施したところ縄文式及び弥生式土器の

細片に加えて、黒曜石の細片も採取したので調査すべき地点として追加したものである。

調査に際して、再度表面調査を試みたところ、半分近くが整理されていることも考えられたが、確認調査は既定どおりすすめることにして、2mのグリッドを東西にA～Y、南北を1～6乃至14に区分して調査をすすめた。A～Y-1・3は、整地の際に大部分が切除されていることを考慮して、調査したグリッドの間は疎にした。1～S-5・7については、緩傾斜で原地形の残存していることもありますと得るとして、調査すべきグリッドを増した。(挿図第7図)

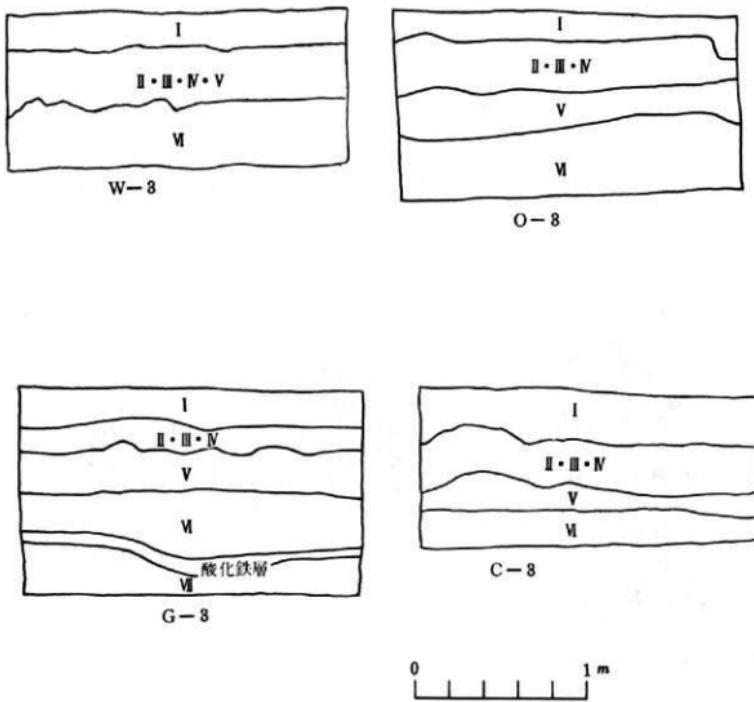
しかし、グリッド調査で見る限りにおいては、削平された土量は多く、確かな層からの遺構・遺物は検出されなかった。採取した遺物の量は極めて少く、I-1の耕土下部で山形押型文の破片1個とY-1の耕土中から底部1個を検出した。(挿図第7図)この他、耕土から現代陶磁器の小片、土師器、後期弥生式土器の細片が極く少量認められたに過ぎなかった。



第7図 第II地点 グリッドとI-1出土の押型文土器

## 2 土層と遺物

第2地点を概括するとA～O-1～6の地点が最も削除され、次いでP～Y-1～3が当然ながら削り取られているとみられるようだ。G・K-3は灰青色ローム層、O-3は黒褐色ローム層以下が残存して、上部は消失している状況である。また、K-3は耕土の下に黒褐色ローム及び黒褐色ローム様火山灰層が、K-7はバミス層まで失われ灰青色以下の層が残存するのみである。一方比較的層の残存しているグリッドでもS・W-3のように黄褐色火山灰層以下が見られるだけである。第2地点は下部の凹地へ緩傾斜する上部にあるので、流出したことも否定は出来ないが、整地によってかなりの深さまで削りとられているものと判断しても誤りないものと考える。(挿図第8図)



第8図 第II地点 土層断面図

### 第三地点

#### 1 調査の概要

第3地点も第2地点と同様、芝生の植栽地で経過は軌を一にするが、第2地点以上に土地の整理が行われていることがはっきりしていた。しかし、確認調査を実施した。調査は、第2地点と同様に2mのグリッドを東西にA～S、南北にI～34を設定して、3グリッドおきに掘り下げを行った。（挿図第9図）A～S-1は概して、耕土の下は粘土層又は細砂を含む黒色ローム層がみられ、A～S-5～15は通常の耕土及び黒色火山灰土層が欠失していた。しかし、F-9で

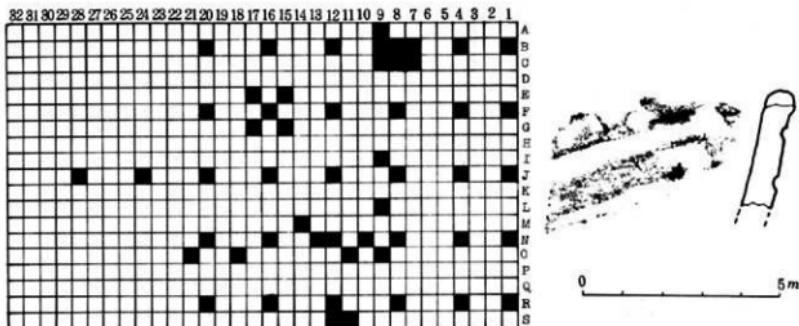
赤ホヤ（黄褐色火山灰土層）から岩崎下層式とみられる口縁部を検出したので包含層が存することも予期された。

更に、B-9では黄褐色火山灰土層に径15~20cmの掘り方がA-9側に4個、C-9側に4個認められたので、B-8・10、C-8・9・10のグリッドに調査区域を広げたところ、B-8に4個、B-10に1個、C-8の西寄りに3個、東寄りに3個、C-9に4個、C-10に2個の掘り方が認められ、B-9の8個を合計すると25個になる。これらの掘り方を検討したところ、

1. 柱穴状掘り方の埋土はいづれも同質の土壤である。
2. 掘り方の大きさがいづれも15~20cmで近似している。
3. 掘り方の深さも20~30cmの範囲にある。

ことが判明したが、掘り方の断面を見ると耕土から掘り込まれていることがはっきりしたので、現在の掘り方と考えられ、出作小屋を想定した。（この地方では、開墾、作付け、手入れ、収穫等の際に出作小屋を建てて農作業をしたとされており、最近まで栗野岳中復の耕作地にはこのような出作小屋が存したといわれている。）

F-17-2（赤ホヤ）で少量の炭化物が発見されたので、E・G-16・18に拡張して掘り下げ



第9図 第III地点 グリッド及びF-9出土の岩崎下層式土器片

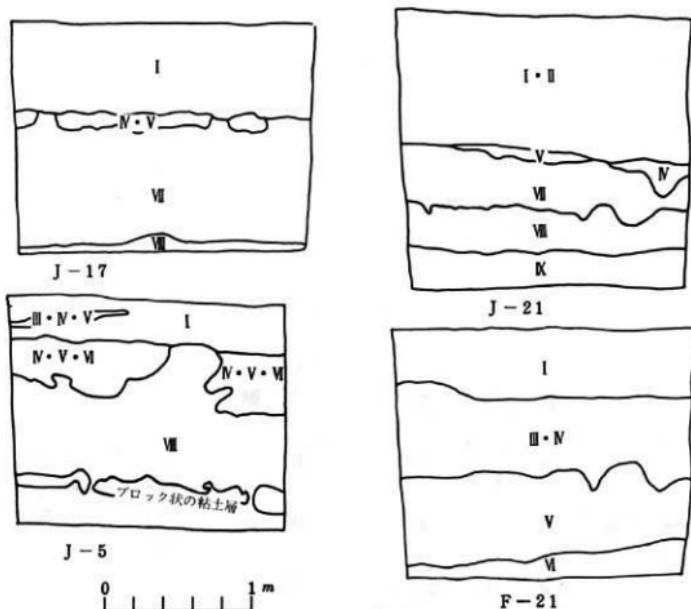
をすすめたが、遺構は勿論のこと遺物も認められなかった。

N-8・9では一部に溝状らしいものが認められたので、周辺のグリッドについても調査を実施したが、溝状に延びているものは見られず遺構を形成すると考える手掛りを得ることはできなかった。また、N-9・13を中心に調査したなどのグリッドにあって、遺物は1片も検出されなかつた。

J-26・31のグリッドは、原地形を確認するために調査したもので、約1.5mの盛土をなしていることが判明した。

第III地点の各グリッドの調査で得られたものは、F-9の岩崎下層式とみられる土器片1個の

みで他に記すべき事実はない。確かに、黒曜石の細片や後期弥生式土器の小片と見られるものが表面には若干ながら認められたが、原地形が整地によって失われているとは云われるものの、検出された遺物は絶無に等しく、また、整地のために運ばれた埋土の中においても認められなかつたことは、遺構・遺跡として残るような生活の場はなかったのではないだろうか。



第10図 第IV地点 土層断面図

## 第IV地点

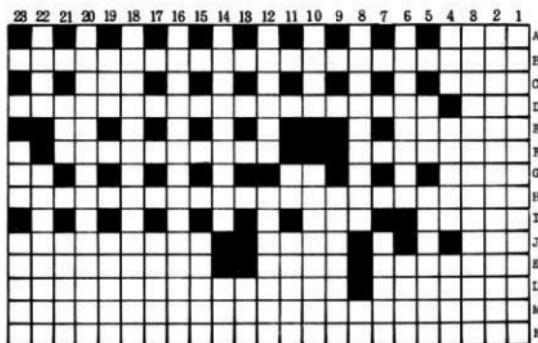
### 1 調査の概要

第IV地点は、第一次分布調査の際は煙草の栽培後放置してあった為に、人丈けを越える雑草が密生し、遺物存否の確認は困難な地点であったが、第V地点に接した上の畠地であり、確認を検討する地点とし、また、第二次分布調査で極少量の弥生式土器の小片が採集されたことから確認調査を実施すべき地点とした。

しかし、調査に着手する以前に、旧土地所有者や地元作業員から古い地形についての状況を聞くことができて熟知するところであった。従って、それも考慮して10mのセクションをもとにし

ながら2mのグリッドに組替えて設定した。グリッドは南北46mを1~23に、東西28mをA~Nに区分した。

確認のための調査は1枠毎に実施することを基本として、農道に接したA-23から調査を始めた。A~J-16~23は旧所有者や地元作業員の話した如く、整地のために削平したところで土層の欠失が際立っていた。例えば、A-23は粘土層が耕土として利用されて変色しており、この耕土化した粘土層の下に残部の粘土層の堆積が認められ、その下には黄色火山灰、ヌレシラスが耕土面より1m足らずの掘り下げの過程でみられた。I-23の畑地末端に近いグリッドにあっては灰青色ローム層の上部まで整地されたものようである。地形的には北側へ緩傾斜していたとみられ、A-17にあっては黄褐色火山灰層までが消失していることが掘り下げの結果判明した。総体的にA~J-17~23の範囲では大部分のグリッドで灰青色ローム層から上の各層は欠如していた。また、A~C-5~17では北側のグリッドで黄褐色火山灰層が認められたが、これより上



第11図 第IV地点 グリッド図

層は消失したものと考えられる。この調査したグリッドの中でC-17の耕土から山形押型文と貝殻文の縄文土器破片各1個、C-9で塞ノ神の破片、A-17で2条の線をもつ土器片、A-7で塞ノ神式の破片2個が採取されている。

しかし、E~K-5~17は黄褐色火山灰層以下の層は勿論、一次耕土の残存しているグリッドも調査をすすめるなかで明らかになってきた。その結果は表採された弥生時代後期の包含層の存在する可能性は殆んどなくなってきたのも事実である。

従って、遺跡の可能性はE~K-5~15の範囲にあると推定されたので、この中の各グリッドの調査に主力を注ぐことにした。E-11で塞ノ神式、E-9で黒曜石の剝片、G-8・9で縄文土器の破片3個と黒曜石製石鎌の他、I-13、J-13、E-9の各グリッドにおいて若干の遺物を認めたので、これらに接するグリッドについても調査をすすめたが、差程の成果はみられなかった。

## 2 層 位

原地形は北側へ緩傾斜していたものとみられ、耕地化のために削平してあることは先述のとおりで、包含層の失われていたところも多分にみられた。しかし、A～C-5～17は耕土の下は黄褐色火山灰土層から下の層が残存しており、E～K-5～7にあっては擾乱されたところも見られず、これらの各グリッドの層位関係はいづれも黄褐色火山灰、黄褐色ローム、灰青色ローム、黒褐色ローム、黄褐色ローム様火山灰層の順で確認されたものである。検出された遺物は灰青色ローム層の直上で、それ以下の層にあっては遺物で確認されたものはなかった。

### 3 遺 物

遺物を認めたグリッドはその隣接のものまで調査を実施したけれども、遺物を確認したもののは極めて少なく、また、造構を推定できるような掘り方は勿論のこと、土層の変化も認めることはできなかった。

調査したグリッドから出土した遺物の量は少量にして、しかも小片が殆んどで、とびとびに発見され、まさに散在していたと表現できるようである。確認された遺物は、大別すると塞ノ神式が大部分で、他に条痕系、押型文系とみられるものがある。

#### A 土 器

##### ア 塞ノ神式土器

No.1・3～8・10・12は肩部又は胴部とみられるもので、いずれも2条乃至4条の貝殻腹縁によって施文したとみられる平行沈線文が認められる。No.3は縱に、8は横に窓状のもので器面調整がなされたものとみられる痕跡がある。両者は胎土、焼成共に良好であるが施文は稍々不鮮明である。No.1・4・12も器面の調整痕が認められる。これらは、従来の分類によるとB類に属するものである。

No.5・6は共に雲母片を含み、焼成、厚さ、内面調整その他から同一個体と考えられるもので、5が頸部、6が肩・胸上部に相当するとみられる。

No.9は頸部から胴部にかけての部分であって、頸部から口縁は外反し、胴部は余り膨らまずに肩部から少し下に最大径はあるものとされよう。施文は頸部に数条の波状平行沈線があり、その下に5条の平行沈線が施されている。器形のみからすると塞ノ神式とみられるがB類と同一視してよいか判然としない。

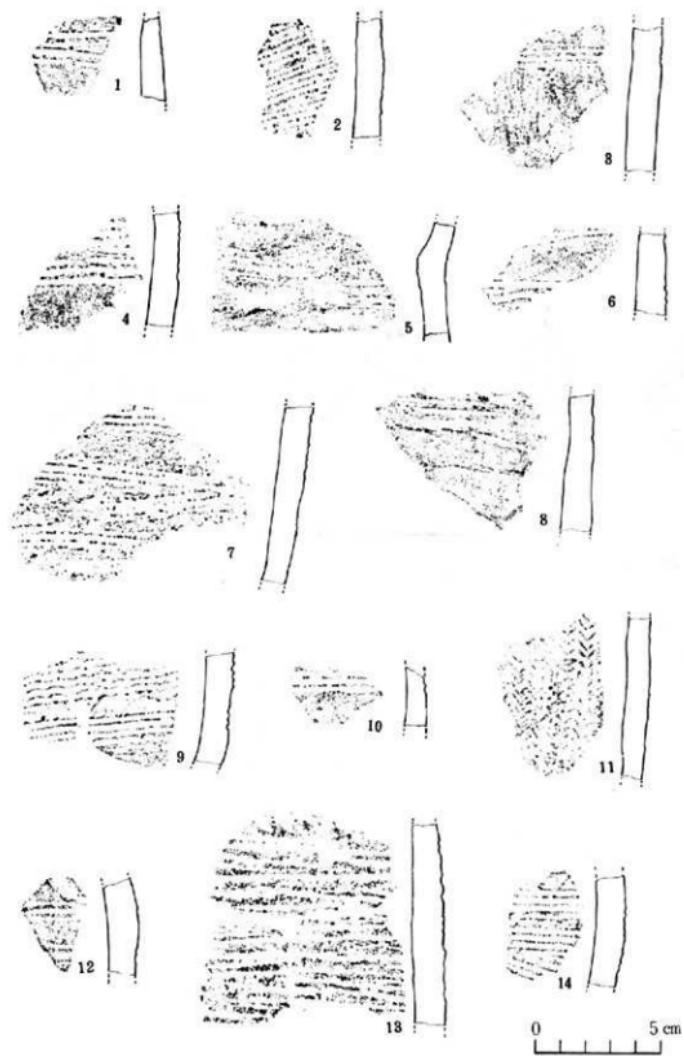
##### イ 条痕文系土器

No.13は胎土、焼成共に粗雑で器形も判明しない。施文は頸部とみられるところに、窓状のものによる上下対称の斜行押圧が、その下に貝殻腹縁による水平と斜行の組合せによる押圧が認められる。

##### ウ 押型系土器

I-7から僅かに1片確認されているもので、No.11がそれである。割合薄手にして胎土、焼成共に良好である。器面は山形の押圧がなされている。

##### エ その他の土器



第12図 第IV地点 土器実測図

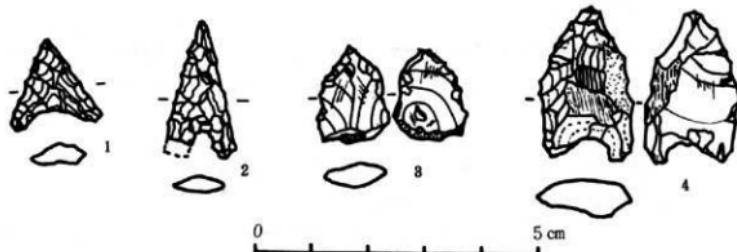
No.2・14は条痕系とみられるものであるが小片で器形は不明である。2が比較的浅い条痕であるのに対し、14の条痕はかなり深くて筋立っている。

以上、4つに分けたものの、塞ノ神式土器については、器形も踏まえて説明すべきであったが、小片のみであり、施文も一部分に終わっているので類推しなかった。

尚、No.3についての位置付も保留した。

#### B 石 錐 (第13図1・2・3・4)

1は抉り込みをもつ正三角に近い錐。長さ2.0cm、脚部巾1.6cm、チャート。P-X-3層より出土。2・3・4は表採。2は二等辺三角形。片方脚部欠損し脚部に抉り込みをもつ。チャート。3は主要剝離面を残す。長さ1.7cm、巾1.3cm、底辺に切り込みのないもの。4は底辺の切れ込みは浅く、基部は厚い。石英を石材とする。長さ2.7cm、巾1.7cm、自然面を残す。



第13図 第IV地点 石錐実測図

#### 4まとめ

この調査地点が緩傾斜のところに位置していたことについては、既に触れたところであります。調査の結果は、耕作に際してかなりの削平がなされたものであることを再確認することになった。しかし、E-K-1~4の部分にあっては殆んど原地形が残存していたにも拘らず、遺構・遺物で確認されたものはなかった。これに対してE-K-5~15のグリッドでは、耕土と黒褐色火山灰層は一部で欠失していたけれども、それ以下の土層はノーマルな堆積状況を示しており、遺構の存在は確められなかったものの、遺物については若干を得ることができた。これらの遺物は第3層の灰青色ローム層の直上、又は最上部に包含されていたもので、採取した遺物の中では塞ノ神式の土器の割合が最も多く、これ以外では押摩文系や条痕文系の土器が同じ層で1・2検出されたに過ぎない。土器の量が少いことと関連するかは定かでないが、石錐類では石錐1本が認められたに過ぎない。このように何等の遺構の存在も認められず、また、どうして遺物の量が散在的で極めて少ないかは何によるのか、K-E-5~15では層の欠失や擾乱は勿論見られなかったので、生活面が消滅しているとは考えられないである。そこで、二つの場合を想定してみた。

第1は、生活期間が非常に短かったとする考え方であるが、発見された土器に見られる文化の扱い手を同一の人々とするか、年代的に大きな隔りを持たない別々の人々とするかで論点は分れ

て来るようである。即ち前者の場合は短い期間の生活も考えられようが、後者では、押型文、条痕文、塞ノ神式等の異った文化をもった人々が、いずれも通過的とも云える短期間の生活をしたとは余りにも過然すぎるようである。

従って、第2にこの調査地点は、生活の場の中心でなく縁辺であったのではないかと考えるのである。しかし、その中心がA～K-17・8にあったのか、第V地点又は第Ⅳ地点と関連するのか、ここで言及しない方が妥当であろう。

## 第V地点

### 1 調査概要

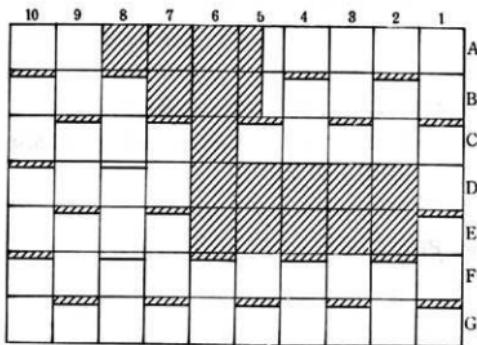
第V地点とした畠地の西側は平坦地であるが、東及び北側は緩傾斜の形状を示していた。西側の平坦部は整地の折、一部削平されていることは上の畠地との畦畔の差でも予想されるところである。

ここは、最初の分布調査の際に縄文式土器片、弥生式土器片の他、黒曜石の細片を採集したところである。

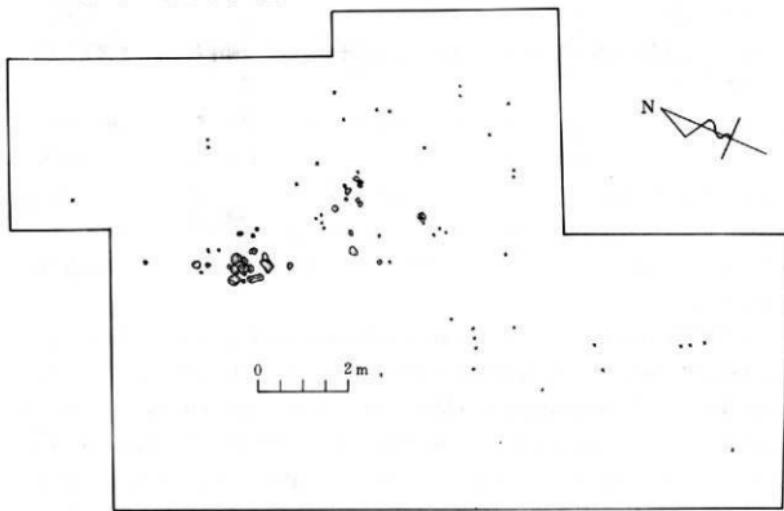
調査は10m×10mの方眼を基本にしながらも、挿図第14図に示したように5m×5mに組み替え、東西をA～G、南北を1～10に分けた。トレンチはA-1～10は土手際に接しており、畦畔の高さと法及び第Ⅳ地点の畦畔の掘り切りからして、包含層は殆んどないようにみられたので必要な場合は調査することにした。従ってBの偶数、Cの奇数、Dの偶数の順で各グリッドの西側1mを挿図第14図に示した如く千鳥形にトレンチを設定して確認をすすめ、それによって全面調査を検討することとした。

B-6の耕土直下約2cm程でかなり大きい礫石が発見され、その周囲にも大小の礫がまとまって存在することが判明したので、面の調査をすすめるべくB-5の南半及びA・B-6に調査区を拡張することにした。礫石の認められた周囲のA・B-6の耕土は若干の起伏はあるものの約10～15cmであり、この中からは、縄文土器の破片1個を認めたに過ぎなかった。なお、この作業と併行して、先に設定した各グリッド内トレンチ(5m×1)の調査もA-1～10を含めて実施した。このトレンチ調査の結果からは、D-2から縄文土器片、D-4で黒曜石製の石鏃と縄文土器片が若干検出された以外は、設定したトレンチA-1～9、B-6を除く4区、C-1～9、D-8・10、E-1・7・9、F-2～10、G-1～10のいづれからも遺構及び遺物は確認されていないが、耕土中からは若干の遺物を採取した。

従って、A・B-5の南半分と6・7及びA-8とD・E-2～5の調査を併行して行い、両者の間のC・D-6・7とE-6についても引き続き拡張して調査を実施した。



第14図 第V地点グリッド図



第15図 第V地点 B～E - 5～8の実測図

## 2 層 位

この層位を考える場合、第IV地点との関係を無視できないことは当然である。殊に、第IV地点A～J - 17～23で灰青色ローム層までが消失しており、それより下段の第V地点は傾斜をもっているため、畑地として整地を必要としたようである。そのため、A・B - 5～10は黒褐色ローム様火山灰層が顕出し、A・B - 3ではこの上に灰青色ローム層が僅かに残存している状況であった。また、A - 1・2からは旧地形が北東へ傾斜を増していたようで黄褐色火山灰層から下位

の層が残っていた。B-6 の炉跡と推定される遺構が耕土直下の黒褐色ローム層の中に認められ、更に、B-G-1~5 では黄褐色火山灰層が耕土化されていたが、下部にある黄褐色ローム層・灰青色火山灰層は处处に芋壺の痕跡があった以外に擾乱された状況は見られず、若干の傾斜をもった層の堆積が認められた。なお、C-E-8~10 では一部で灰青色火山灰層が存したが遺物は認められなかった。

ここでは、黄褐色ローム層はアズキ大のバミスが最下に認められ、灰青色ローム層が鮮明度を増していたので、その後の調査をすすめる上で両者の存在は1つの指標になった。遺物の発見されたのは灰青色ローム層の直上、バミスとの接点及び上部であって、層位的には安定しており問題視する点はないと考えられる。

### 3 遺構

ここでは、B-6 の炉跡と推定されるもの、D-E-2、D-E-4 の集石と、A-5 柱穴状の掘り方の三種が確認されたので、それぞれについて概要を記すこととする。

#### A 炉跡と推定されるもの（文章では炉跡と略す）

調査概要のところでも触れたように、最も大きい礫は耕土面から約2cmのところにあり、残存していたことを奇遇とさえ感じたものである。B-6 は多分に整地の故と考えられるが、3層の灰青色ローム層までは完全に消失しており、炉跡は黒褐色ローム層の中に掘り込まれた形状で確認された。炉跡の石組は外側の最も径の大きいところで約95cmあり、炉心部は約30から35cmを計ることができる。

炉を構成する礫は長径約24~35cm、中程のもので径約16~20cmある。炉壁は7枚の礫を意識的に傾斜させて設置しており、炉心の底石となる2枚は平坦な面を上にしているようで、いずれも掘り方をなしたあと埋設したものとみられる。壁石と底石の間隙は稍稍小さめの礫でもって補っている。

炉壁の石は火気に触れた為か脆くなつて剥離するもの、僅かに媒状の付着したものが見られたが、炉の中及び周辺では炭化物や木灰とみられるものは認められなかった。

また、炉跡周辺に散在している礫が炉と直接関係があることの可否については、その配置されていた状況のみからは判断できなかった。

#### B 集石 D-E-2 を1号、D-E-4 を2号としたので順に述べることとする。

1号 この集石はあたかも炉に炊き口を設け、その周りに集石を密集したような形状を呈している。しかし、中程の礫のない部分が凹地となつていて、周囲の礫のあるところを逆に高くしてあると云うようなことはなく、殆んど平坦である。これらの礫の中には火気を受けたとみられるものがある。また、この集石の近くで、しかも同じレベルから平板式土器の破片1個（挿図第17図No.9）認められており、集石が縄文前期の平板式のものであることを示す資料としての価値を有すると考えてよい。

尚、この集石については、集中している箇所だけに限定すべきか、その周辺まで含めるべきか

一線で画すことは難しいと考える。

2号 前者の密集したものに比べて、散々とした分布を示しことまとまりのない状況を呈しているようであるが、又別の見方をすると、南端の1個を例外とすると4～5個が4つのグループを形成しているようでもある。礫は割合に大きなものを用い、中でも三角形の各頂点に相当するような形状のところに存在する礫は群の中では一段と大きい。次に、平面上に置かれていること、掘り方がないこと、火気を受けたとみられる礫が認められることは1号集石と同様である。

C 柱穴状掘り方 炉跡の周辺に5個の柱穴状掘り方が認められた。炉心から掘り方の略中心までの距離は近いもので約2.15m、最長のもので約3.5mとなっているが、5個の柱穴状掘り方の中の埋土は黄褐色火山灰土層が殆んどで、黄褐色ローム層は極く少量混入していた。炉跡と結びつく柱穴状の掘り方することは難点を伴うと考える。それぞれの概要は次のようになっている。

1号 上縁で径約25cm、底部で約22cmの円形を呈し、上縁からの深さは約26cmである。掘り方の中の土は黄褐色火山灰層であり、内部に土器片等の遺物は認められなかった。

2号 1号に隣接しており、上面の径約29cm、底の径約25cmで円形に近い。深さは上面から約cmである。掘り方の中には遺物は存在していないかった。

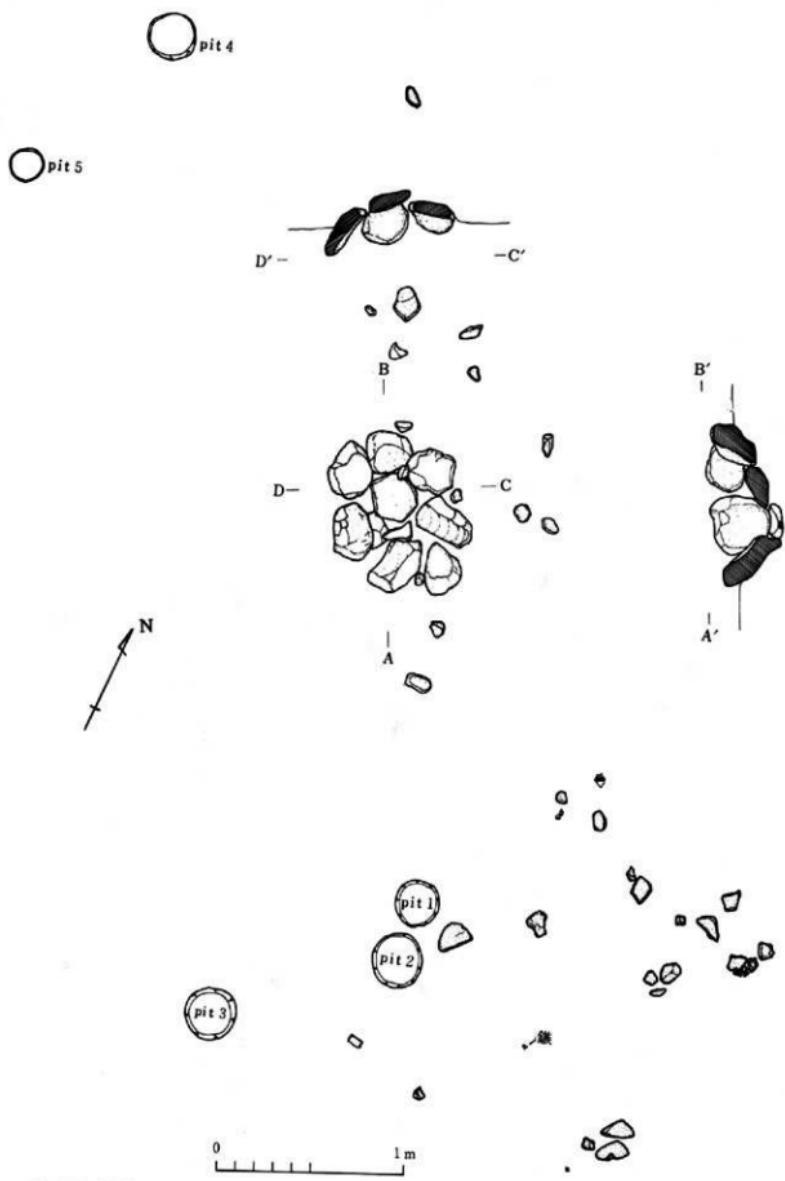
3号 上面の径約27cm、底の径約22cmで略円形に近い。深さは上面から約18cmである。掘り方の中には黄褐色火山灰で充されており、遺物は存在しなかった。

4号 炉の中心部から3m余りのところにあり、上面径約25cm、底の径約22cmでこれも円に近く、深さは上縁から約21cmである。この掘り方には黄褐色火山灰層の他に黄褐色火山灰ローム層の土壤が認められたが、内部から遺物は検出されなかった。

5号 炉心から最も離れた約3.5mのところにある。上部の径約18cm、下部は約15cmでやはり円形に近い。掘り方の深さは約16cmで内部には何も認められなかった。

以上、概略したが1～5号の掘り方で共通する点は、

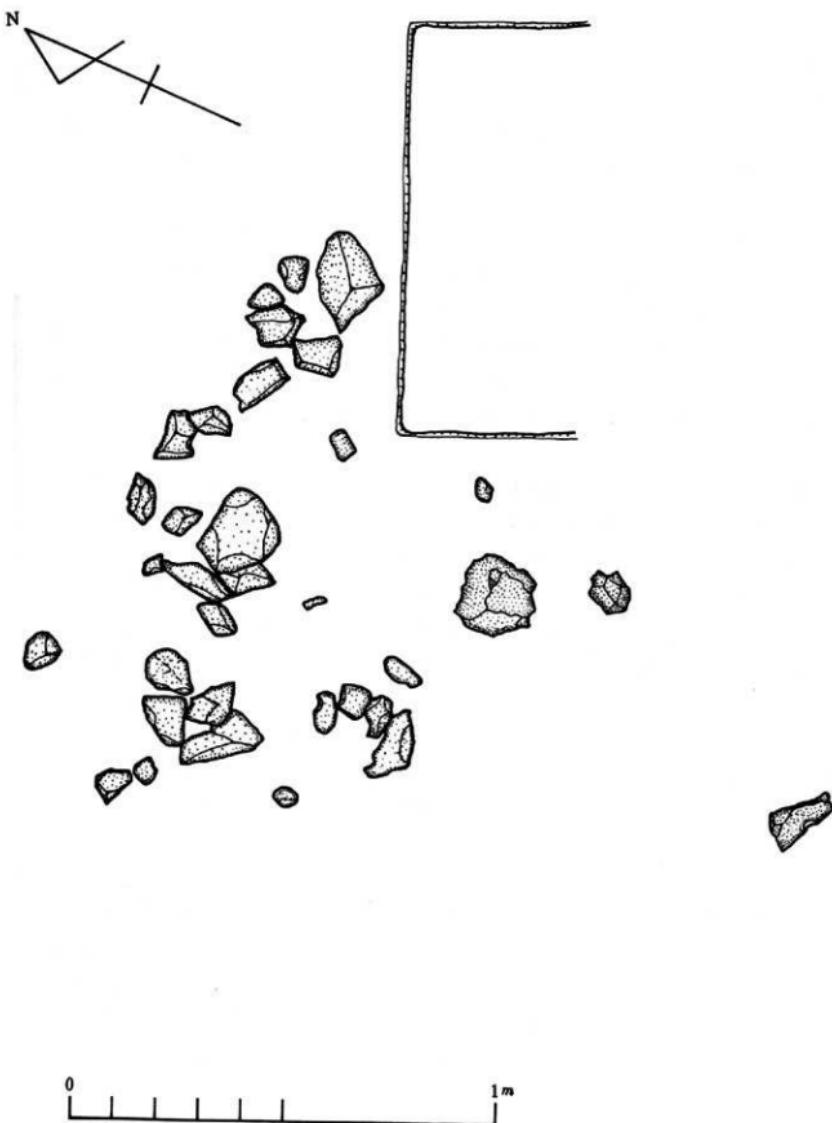
- ① 黄褐色火山灰層及び黄褐色ローム層が掘り方の中に填っていた。
  - ② 時期を明示できる遺物は認められなかった。
  - ③ 掘り方の形状は上部で約29～18cmの間にあり、底部の径は約25～15cmの間にあって、いずれも円形に近い。
  - ④ 各掘り方とも深さが約16～26cmの間にあって割合に浅い。
- 等であるが、南側の3個及び北側の2個と関連するとみられる他の掘り方は周囲で確認することは出来なかった。また、炉跡は黒褐色ロームの中に掘りこまれて発見されたものであるが、1～5号の柱穴状掘り方の中の土は、黄褐色火山灰層又は黄褐色ローム層に属するもので、黒褐色ローム層との間に、約30cm前後の灰青色ローム層が存することを考慮すると両者は直接の関連はないと思われる。



第16図 第V地点 炉跡及び周囲の実測図



第17図 第V地点 2号集石実測図



第18図 第V地点 3号集石実測図

## 4 遺物

採取された遺物のうち、土器は平柄式に次いで塞ノ神式が多いが、その数は平柄式が圧倒的に多いと云える。

### A 土器

#### ア. 平柄式土器

No.1・2は口唇にかすかな竈状のものによったとみられる押えのあとがあり、その下部には形状をとどめない程の沈線、更にその下に2列の押圧列点がみられる。浅い沈線は波状の山の部分となっている。頸部近くの沈線との間は、押圧列点で素地を埋めている。頸部は貼付の細隆起突帯一条が認められ刻目が施されている。No.2は内弯する形で外側に延びているが、頸部は判然としない。口唇には内外縁ともに刻目がみられ、上2条、下3条の沈線の間に押圧列点を施してある。頸部には細隆起突帯4条に刻目をしてある。

No.3は口縁部は内弯して立上り、頸部は薄く肩部で肥厚する。口唇部は左から押圧して右に押し上げたような手法で波状口縁をなしている。波状沈線を中心に上下沈線の間に太目の列点を配してある。また、頸部は器面調整によったとみられる擬似細隆起突帯が3条認められ、4列の太い押圧が施されている。

No.11の口縁は3に近いが、器形は深鉢をなすのか否か定かでない。口唇部は3と同じ手法がみられる。口縁部の施文は流水文状の沈線を主体にし、素地には太目の刺突列点を配してある。

No.8の口縁部は直線的に外傾し、頸部との間には段がみられる。口唇部には内外に交互する押圧があり、頸部には細隆起突帯に刻めを施してある。6・7・12・13・14はこれに類したものと考えられ、施文が定型化したような感を受ける。尚、No.9はこれらと同類と考えられる。

No.10は頸部で外方へ屈折し、口縁部は直線的に外に延び、また頸部から肩部も直線的様相を示しているとみられる。No.15は10と同類のものと考えられる。

No.16・17は口縁の内側は直線的形狀を示すが、外面は膨みが認められて中程で肥厚している。頸部には調整によったとみられる突帯に押圧列点がみられる。また、16では口唇部の内側に刻目が施され、これと同じ施文具によったとみられる綾杉状の施文で肥厚した口縁部全体を充している。

#### イ. 塞ノ神式土器

No.18・19の器形は定かでないが撲糸文が施されていることから従来のA類の中に位置づけられるものと考えられる。また、20・21は貝殻腹縁によると見られる3条の平行沈線がありB類とみられるものである。22は器形上は塞ノ神式に近いとみられるもので、外反する短い口縁を有し、頸部以下も稍々外傾気味にして直線的に延びる様相をもっているようである。口唇部は貝殻腹縁の押圧、口縁部は竹管文が、その下部は貝殻腹縁を左右に押広げた形で施文してある。

#### ウ. 底部

No.4は唯一の底部であるが、平底をなすのか稍々中凹みになるのか判然としない。底部は

薄く、焼成・胎土共に、割合良好である。立上りは殆んど直線的と云つてよい。23を除いて二つの型式の土器以外は確認されていないので、両者の何れかに属することは大方相異ないと考えられるが何れの底部であるかは定かでない。ただ、塞ノ神式の底部は比較的厚手のものが多く、中凹の形状をなすのが一般的であるとは云えよう。

### エ. その他の土器

No.23は頸部から口縁部にかけて外反し肩部も僅かに張っている。頸及び口縁部に2条の押圧列点文を配した貼付け突帯を有し、この上下にも同様の列点がみられる。内部は竈様のもので横なでしてある。

### B 石鎚（第21図）

1は長身鎚で底辺に抉り込みがある。長さ25cm、巾17cm。黒曜石。2は底辺切れ込みのある二等辺三角鎚。半透明な黒曜石製、長さ15cm、巾15cm。3はチャート製。自然面を残す。押圧剝離はあるが未製品と思われる。4は正三角形鎚。先端部と脚部を欠損。長さ18cm、巾18cmを計る。石材はチャート。5は黒曜石製の底辺に抉り込みをもつ。鍬形鎚。6は抉り込みの深い二等辺三角形鎚。チャート。7は底辺に抉り込みのない基部にふくらみのある大形鎚長さ24cm、巾19cm。黒曜石製。8は頁岩製の底辺に浅い抉り込みのある鎚。バチナが進んでいる。9は鍬形鎚。片方の脚部欠損。基部にふくらみをもつ。黒曜石製。10・11は表採。10は先端部と片方脚欠損。チャート製。鍬形鎚と思われる。11は主要剝離面を残す、先端部欠損。黒曜石。

### 5まとめ

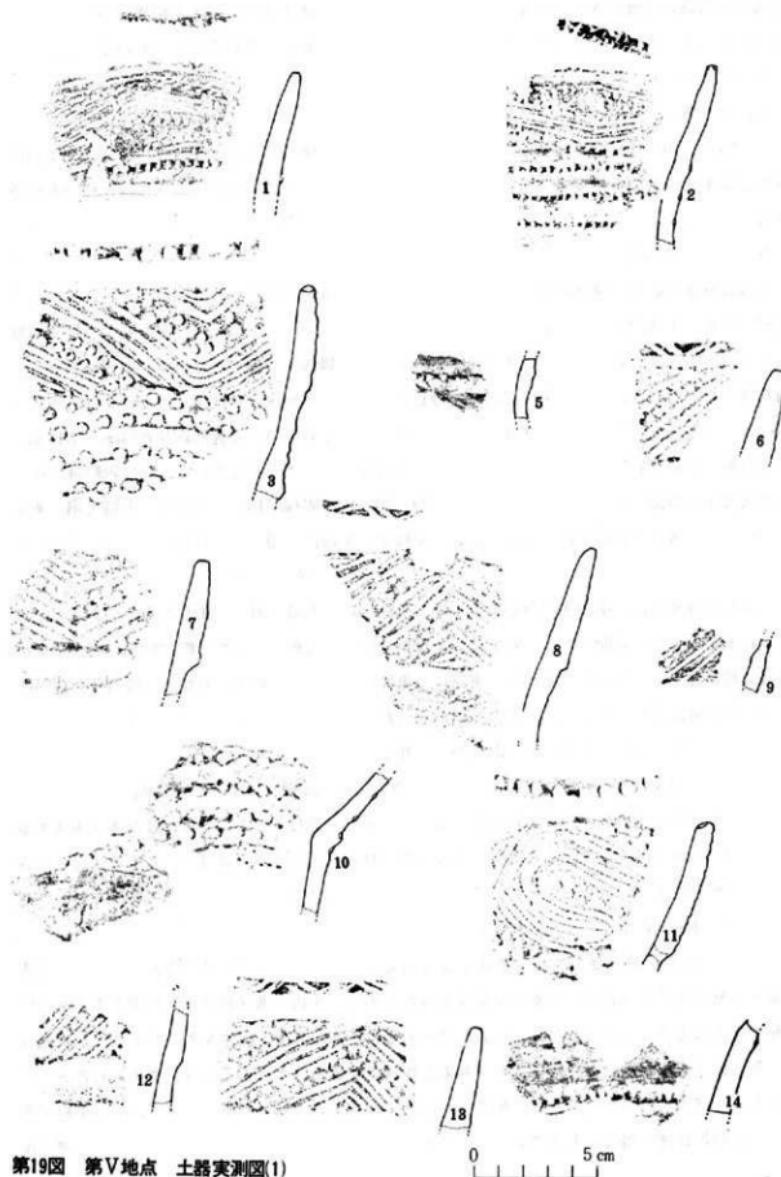
第V調査地点は、第一次の分布調査で縄文後期とみられる土器を採集した場所であるが、調査に着手するまでに見聞したところでは、第IV地点に接する部分は整地の際に削平され、東側の傾斜は割合急であったとされていた。実際に、第IV地点の東側畦畔を掘り切った段階で、A-1～10は包含層は余り望めない状況であった。そのため、グリッドは設定したが、トレーナによる調査で確認を行うこととしたことは既述のとおりである。

結果は、B-6の黒褐色ローム層に炉跡と推定される遺構が確認されたのを手始めとして、D-E-2、D-E-4の2箇所で集石が認められた。また、遺物としては、平柄及び塞ノ神式土器と10余個の石鎚が得られた。集石遺構、平柄・塞ノ神両式の土器、石鎚はいづれも第3層の灰青色ローム層の直上で確かめられたもので、殆んど時間的差はないものと云わざるを得ない。ただし、平柄・塞ノ神両式の土器の量を比較すると平柄式が多い。

次に、B-6の炉跡と推定される遺構は、決定的要素を絶て具備しているとは云えないが、灰青色ローム層でなく黒褐色ローム層中に発見されたもので、平柄・塞ノ神式と同時期とすることには難点があると考えられる。特に、灰青色ローム層は約30～40cmの厚さをもっており、灰青色ローム層の直上を生活面とした平柄・塞ノ神期と炉跡の位置とは差があるように考えられる。

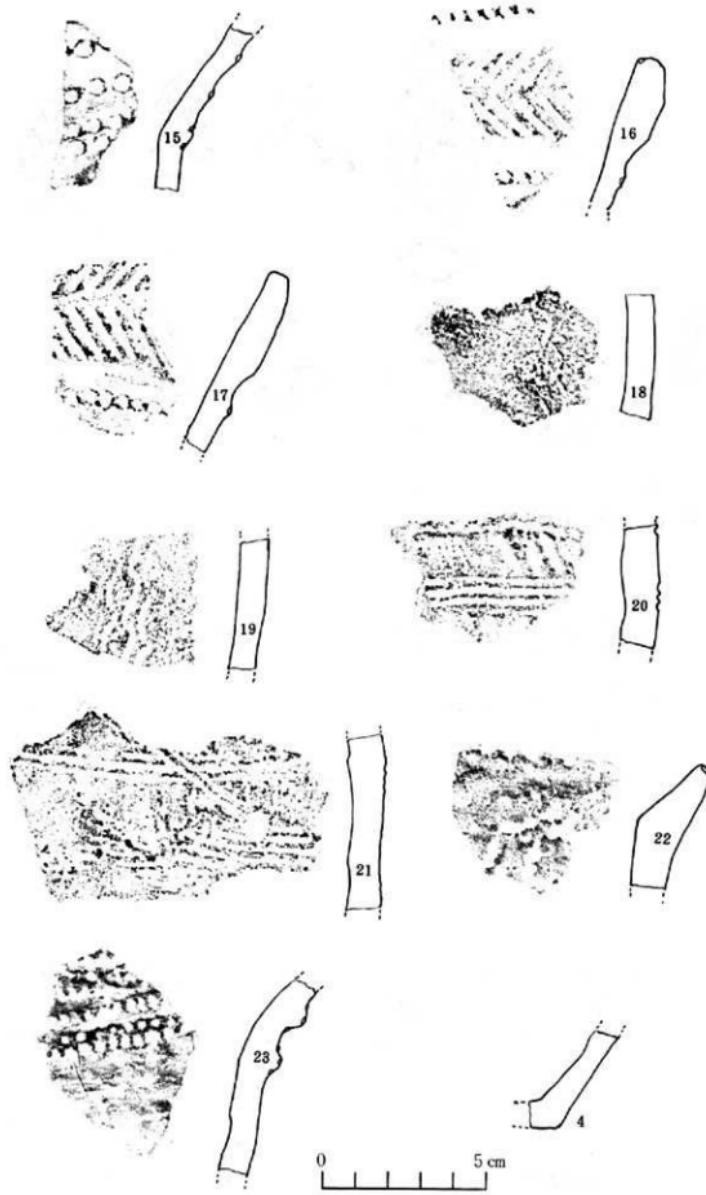
なお、炉跡周辺の柱穴とみられる掘り方は、第V地点で最も新しい時期に属し、前の平柄・塞ノ神式の時期は遡り得ないものである。ここで、敢えて推定するならば、表面採集された縄文後

期の遺物との関係が考えられよう。

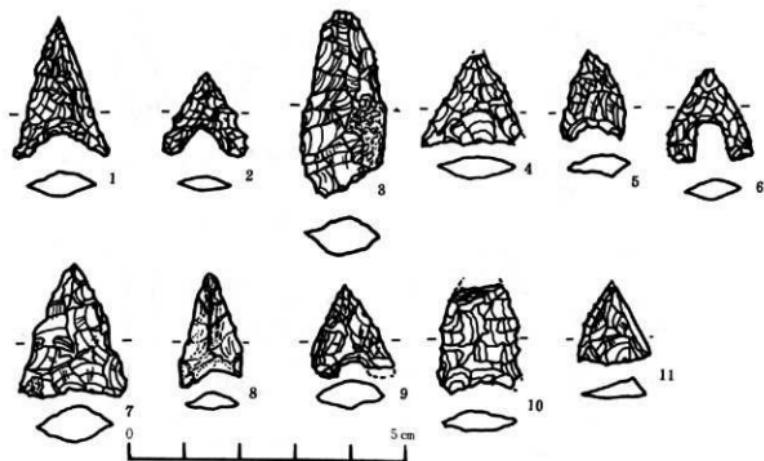


第19図 第V地点 土器実測図(1)

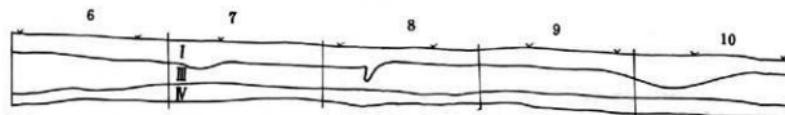
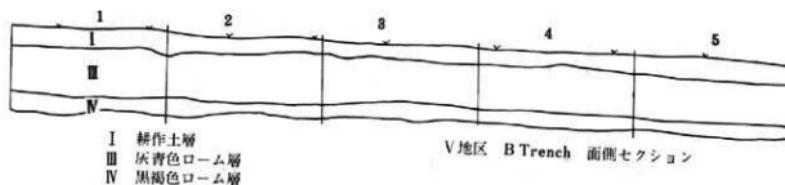
0 5 cm



第20図 第V地点 土器実測図(2)



第21図 第V地点 石器実測図



第22図 第V地点 土層断面図

## 第VI地点

### 1 遺跡の概要（第23図）

第VI地点の調査は、昭和48年4月29日～6月24日までを要した。第1次分布調査時は農作物（陸稲栽培）の刈り入れが済んでおらず表面採集の遺物確認は不可能な地であった。再度の分布調査の結果、遺物の採集を得た。

位置 栗野岳からのびる洪積世の台地の一つで、東側は町道により切断され、北、南、西側三方は傾斜を成して比高9mの溝田に囲まれた標高259m、面積3400m<sup>2</sup>の平坦な畑地に位置する。又、栗野工業高校敷地予定地の最も東部にあたり、他の発掘地点とは溝田を隔てた対照な地にある。

発掘区の設定 遺跡の地形にそって、主軸をN-24°-Wに設定し、台地の西側先端部から北東に向って48m(B'~A'~A~X)、それに直交する72m(8・7~1~30)の2m毎のグリッドを組む。調査に先だって、東西A・E・J・O・T、南北1・11・21に10m間隔にテストレンチを設定し、土層、遺物、遺構の関係を把握するための調査を行う。それらの調査の中で台地の南側、東側に良好な遺物包含層が認められた。台地の北側は耕作の為にⅡ層、Ⅲ層が削平され、包含層は認められない部分もあり遺物は全く出土しなかった。良好な包含層が見られた台地のほぼ中央より西側部については遺物、遺構の検出はなく、みるべきものがなかった。

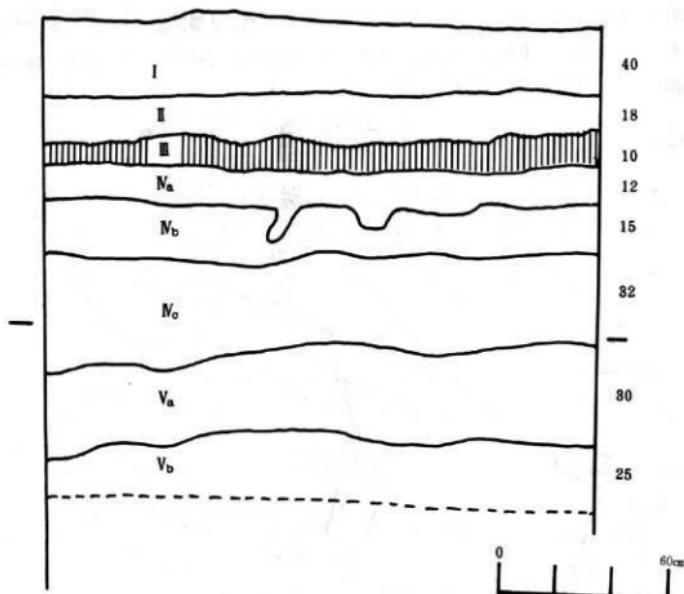


第23図 第VI地点 調査区地形実測図

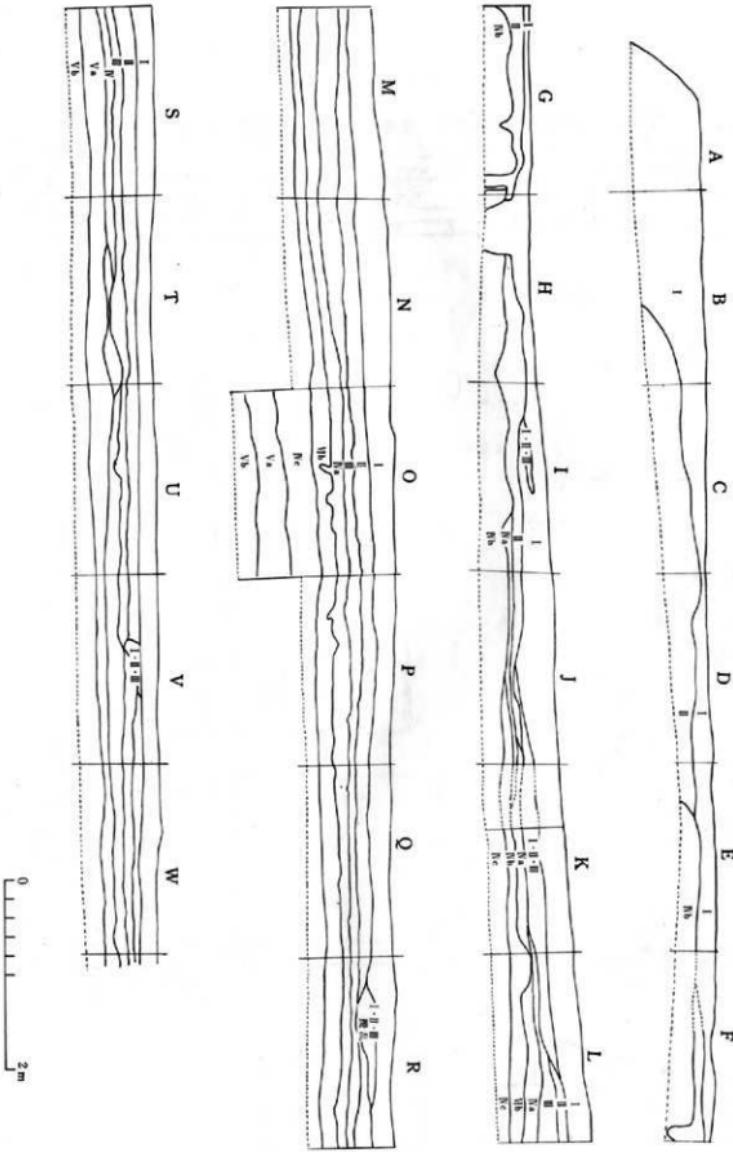
## 2 土 層 (第24, 25図)

第VI地点の土層堆積状況は、他の調査地点と似た様な層序を示し標準的な層序は以下のとくである。

第I層は暗黒褐色の火山灰土層（耕作土層）である。30~40cmの厚さである。I層下に黒色火山灰土層が部分的に堆積しているところもある。第II層は黄褐色を呈し、土壤の性分によりⅡa, Ⅱbに分かれる。Ⅱa層は粒子の粗い火山灰土層で通称赤ホヤとよばれる。7~8cmの厚さをもつ。Ⅱb層は黄褐色で粒子の細かいローム質で下部にパミスを多量に含んでいる。7~8cmの厚さである。次の第III層が縄文時代前期の土器を主体とする遺物包含層で厚さ10cm前後である。遺物の出土は、Ⅲ層上部に出土遺物が見られ、その中心は2~5cmにあると思われる。色調は灰青色で土質は粒子の細かいローム質である。第IVa層は黒褐色ローム層で、10~12cmの厚さをもつ。第IVb層は黄褐色ローム層で13~15cmの層。第IVc層は黒褐色ローム層で細砂を含み、30cm前後の層。第Va層は黄褐色ローム層で30cm前後の堆積をなす。第Vb層は粘質をもったシラス層である。



第24図 第VI地点 0~11北側土層断面図



第25図 第VI地点 A-X-11東西土層断面図